

# 佐渡市生涯学習推進計画

学ぶ喜び うるおう人生 心トキめく佐渡島



平成19年 3月



佐渡市生涯学習推進本部



## はじめに

佐渡市は、平成16年3月1日に念願の一島一市を実現しました。そして、一人ひとりが誇りと愛情をもてる佐渡市を創造し、まちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的として、平成18年3月に「豊かな自然 薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」を基本理念とした佐渡市総合計画を策定いたしました。

一方、国の動向では教育基本法が改正され、第3条に「生涯学習」という項目ができ、生涯学習がますます重要視されることになりました。今後は、計画をもって生涯学習の推進に取り組むということが必要となっています。

当市では、少子高齢化問題、環境問題、世界文化遺産登録活動など、重点的に取り組む必要がある課題が山積しております。これらの問題の解決を目指すとともに市民一人ひとりが生きがいと活力に満ちた生活を営むことができるよう「佐渡市生涯学習推進計画」を策定いたしました。この計画を基に行政と各種機関・団体が連携、協力し、「いつでも どこでも だれでも」学べる環境を実現し、市民の学習活動が一層盛んになることを願っております。

最後に、本計画策定にあたり、貴重なご意見をいただきました佐渡市生涯学習推進会議委員と関係各位に心より感謝申し上げますとともに、本計画の実施に一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、ごあいさついたします。

平成19年3月

佐渡市生涯学習推進本部長

市長 高野 宏一郎

# 目 次

## 第 1 章 生涯学習の基本的な考え方

第 1 節 生涯学習のとらえ方	1
第 2 節 生涯学習の意義	2

## 第 2 章 生涯学習の島づくりへのアプローチ

第 1 節 生涯学習の島のイメージ	5
第 2 節 生涯学習ライフステージと主体別役割	
1 生涯各期における発達課題	6
2 生涯学習推進の主体別役割	8

## 第 3 章 生きがいと活力に満ちた生涯学習の

### 総合推進

第 1 節 推進組織の整備と活動の充実	13
第 2 節 学習機会の提供	
1 学習機会の整備拡充	14
2 情報提供システムの拡充	15
3 学習相談体制の整備	16
4 生涯学習関連施設の整備	17
5 指導者の育成と人材バンクの整備	18
第 3 節 地域事業の充実と活性化	19
第 4 節 自然・環境保全活動の推進	20
第 5 節 歴史・文化の伝承	
1 「佐渡学」の推進	21
2 芸術文化活動の推進	22
第 6 節 生涯スポーツの推進	
1 スポーツ活動の振興	23
2 健康学習の推進	24

## 実施計画

### 豊かな情報で 生涯学び続ける 市民の島

- 1 学習機会の提供
  - (1) 学習機会の整備拡充 ----- 2 5
  - (2) 情報提供システムの拡充 ----- 2 6
  - (3) 学習相談体制の整備 ----- 2 6
  - (4) 生涯学習関連施設の整備 ----- 2 7
  - (5) 指導者の育成と人材バンクの整備 ----- 2 8

### 互いに助け合い 活気にあふれる 地域の島

- 2 地域事業の充実と活性化 ----- 2 9

### 自然を守り トキと共生する 環境の島

- 3 自然・環境保全活動の推進 ----- 3 0

### 歴史を学び 後世に受け継ぐ 伝統文化の島

- 4 歴史・文化の伝承
  - (1) 「佐渡学」の推進 ----- 3 2
  - (2) 芸術文化活動の推進 ----- 3 2

### スポーツに親しみ 心身共に活力を生む 健康の島

- 5 生涯スポーツの推進
  - (1) スポーツ活動の振興 ----- 3 3
  - (2) 健康学習の推進 ----- 3 5

## 資料

### 生涯学習推進計画策定の概要

- 1 生涯学習推進計画策定理由 ----- 3 7
- 2 生涯学習推進計画の基本方針 ----- 3 8
- 3 生涯学習推進計画の内容と期間 ----- 3 9
- 4 生涯学習推進計画体系図 ----- 4 1
- 5 生涯学習推進体制 ----- 4 3
- 6 生涯学習推進計画諮問書・答申書 ----- 5 2
- ※ 生涯学習の動向 ----- 5 4
- ※ 生涯学習関連施設一覧 ----- 5 6

表紙 版画 白杵 國男 作 (生涯学習推進会議委員)

心トキめく佐渡島をイメージした作品です。

# 第 1 章

## 生涯学習の基本的な考え方

生涯学習とは何か？生涯学習の必要性とは何か？  
について述べています。



市民大学講座



# 第1節 生涯学習のとらえ方

生涯学習とは、市民一人ひとりが心の豊かさや生きがいを求めて自らの意思に基づき自発的に学習するものです。以下に示すようにいろいろな考え方の基で進められています。

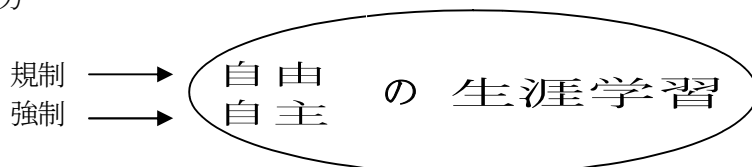
## 1 生涯学習社会の実現

学歴より生涯にわたる学習歴が重視される生涯学習社会を築いていこうとする考え方



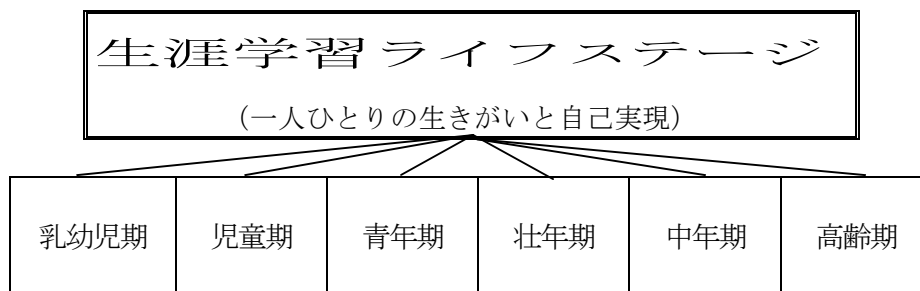
## 2 自主的、自発的意思による学習

全ての人が各自の意思と選択で「いつでも・どこでも・だれでも学べる」ことが尊重される考え方



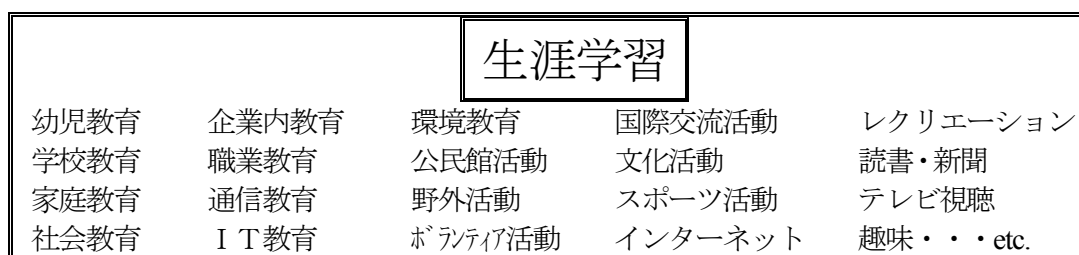
## 3 生涯にわたって行われる学習

一人ひとりが人生に生きがいを見出し、豊かさを実感するために、生涯を通して学習し、充実した人生を送ろうとする考え方



## 4 生涯学習は、あらゆる学習活動を包含したもの

私たちを取り巻く様々な学習環境や学習機会と場で生涯学習が行われているという考え方



## 第2節 生涯学習の意義

生涯学習は、市民一人ひとりが生涯にわたって、自分自身の生活の向上を目指して自発的な意思で学習することです。さらに、急激に変化する社会の流れに対応し、豊かな生涯学習社会を築いていくためでもあります。人と人との学び合いや触れ合いを深めて、それぞれの個性や能力を伸ばしながら一人ひとりの人生を充実させるとともに、地域の文化を高め、活力のあるまちづくりと地域社会の形成や発展をもたらすという意識をも確保されます。

### ○ 科学技術の高度化への対応

目覚ましい科学技術の高度化は、人々の生活環境を大きく変化させています。快適な暮らしが保証されるようになった反面、環境問題や資源、エネルギー問題等が浮かび上がってきました。便利な暮らしを喜ぶだけでなく、その背景についても考慮に入れながら、絶えず新たな知識、技術への対応を考えていくことが必要となってきました。

### ○ 情報化への対応

マスメディアの発達やコンピュータの普及、ファクシミリ、パソコン通信、衛星通信などの新しい情報通信ネットワークの発達など、現代社会における情報化は著しく進展しています。このような多様なメディアや情報に主体的に対応し、活用する能力が必要となってきました。

### ○ 国際化への対応

国際化の急速な進展により、我が国が国際社会の一員として積極的な役割を果たすとともに、国際社会に貢献していくことが求められています。そのためにも、異文化を理解・尊重するとともに、我が国の文化に正しい認識を持つことが必要になってきています。また、国際情勢は常に変化しており、これに適切に対応することも必要となってきました。

### ○ 高齢化への対応

我が国の高齢化は急速に進んでおり、平均寿命も上昇の一途をたどっています。この問題は、年齢を問わず、全ての人にかかわる事柄であり、生涯にわたってこの問題への理解と心構えを持つことが必要となってきました。



### ○ 価値観の変化と多様化への対応

生活水準の上昇、自由時間の増大、教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになってきました。それとともに、価値観が多様化し、生涯を通じて生きがいや自己実現など、人間性豊かな生活を求める意識が高まってきました。わたしたちは、自らの要求に合うような学習が必要となってきました。

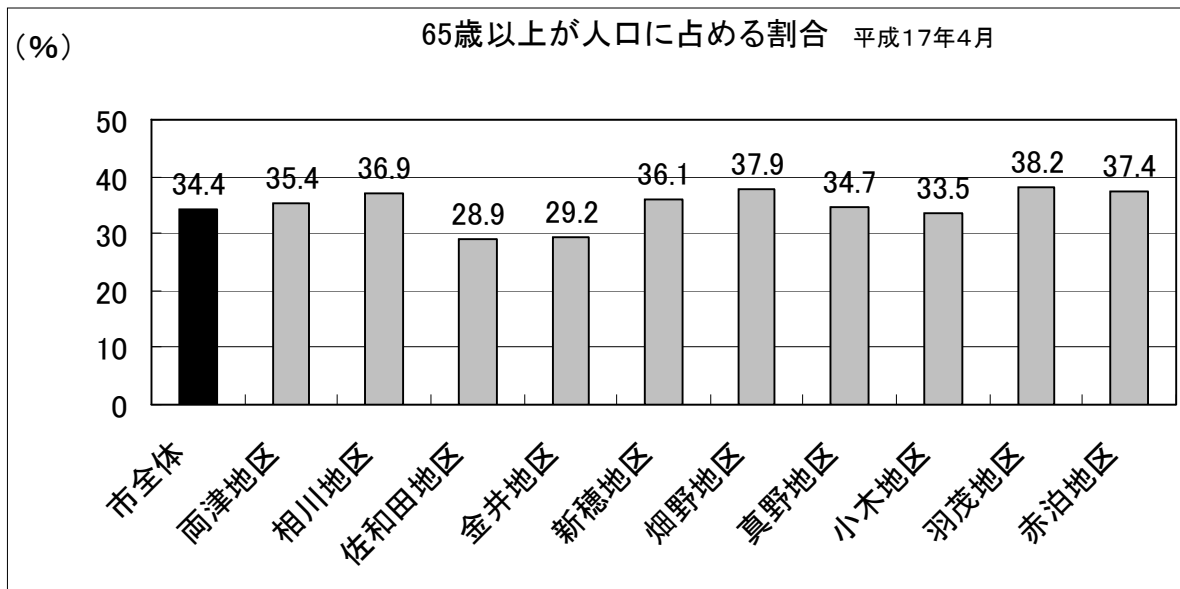
### ○ 男女共同参画型社会の形成への対応

女性の社会進出は、年々進んできています。男女の固定的な役割分担意識を改め、社会のあらゆる分野に女性が参画できるよう、条件を整えることが必要となってきました。

### ○ 家庭・地域の変化への対応

都市化、工業化、核家族化、少子化等に伴う家庭や地域社会の変化の中で、人間形成の基礎を培い、生活を支えている家庭や地域社会の基盤の弱体化が危惧されており、その機能を回復し充実させていくことが必要となってきました。

生涯学習審議会答申（平成4年7月29日）



高齢化が進む佐渡市の実態



敬老会

# 第 2 章

## 生涯学習の島づくりへの アプローチ

佐渡市が目指す生涯学習の基本方針や目標、目指す方向

について述べています。



高校生生涯学習講座 模擬裁判

# 第1章 生涯学習の島のイメージ

## 学ぶ喜び うるおう人生 心トキめく佐渡島

生涯学習の島づくりは、佐渡市恒久の課題です。生涯学習は市民一人ひとりが、自分自身の向上を目指して、仕事や生活に役立てたり、生きがいや楽しみのために知識を深め、技術を身に付けたりすることです。その自発的な学びを通して、心身共に豊かな生活を享受することにより、喜びや期待などで心をトキめかす生涯学習の島づくりを目指します。また、佐渡のシンボルでもある「トキ」と共生できる自然環境を目指します。

### \* 生涯学習の島・・・5つのアプローチ

市民一人ひとりの多様な生き方を支援し、生きがいと活力に満ちた生涯学習の島を実現するために、次の5つの視点からアプローチを試みます。

豊かな情報で 生涯学び続ける  
市民の島

生涯学習情報を充実するとともに生涯各期の発達課題に応じた事業を展開し、「いつでも・どこでも・だれでも」学べる生涯学習の環境づくりを進めます。

互いに助け合い 活気にあふれる  
地域の島

今まで培ってきた協力体制を継承し、身近にある公民館を中心に特色ある事業の展開で、活気のある地域づくりを進めます。

自然を守り トキと共生する  
環境の島

トキ放鳥を実現する取組、エコアイランドを実現する取組に積極的にかかわり、美しい景観を保ち豊かな自然とともに生きる生活環境を目指します。

歴史を学び 後世に受け継ぐ  
伝統文化の島

佐渡に残されている有形無形の文化財を守り、金銀山の世界文化遺産登録実現を図るとともに、地域の伝統芸能を継承する活動に積極的に取り組み、歴史を大切にする島を目指します。

スポーツに親しみ  
心身共に活力を生む  
健康の島

楽しみながら進めることができるスポーツを奨励するとともに、心身両面の健康づくりを実現するために、生涯スポーツの環境づくりを進め、健康で長寿の島を目指します。

## 第2節 生涯学習ライフステージと主体別役割

### 1 生涯各期における発達課題

生涯学習は、人生において人格の完成を目指し継続する学習です。ハヴィガースト（米国）は、それぞれの年代においてその年齢相応の課題があり、それを達成しながら成長することにより、充実した幸福な生活につながると主張し、6つのライフステージに分けてそれぞれの時期に達成すべき発達課題があることを述べています。

生涯各期の発達課題を明らかにして学習に取り組むことが重要で、「生涯学習に関する市民の意識調査」など様々な要因を総合的にとらえて、生涯各期の区分を佐渡市独自に7つのライフステージを設定し、提示しました。

#### 乳幼児期（0～5才）

- 親子の信頼関係を高める。
- 基礎的な生活習慣を身に付ける。
- 友達とのかかわりの中で自主性、社会性、道徳性を身に付ける。

#### 少年期（6～15才）

- 基礎学力を身に付け、学習意欲を高める。
- 基本的な生活習慣を形成する。
- たくましい心身を育む。
- 友達とのかかわりの中で思いやりの心、協力心、我慢する心を育むこと。
- 郷土を愛し、お年寄りに畏敬の念をもつ。

#### 青年期（16～25才）

- 自己同一性（アイデンティティ）を確立する。
- 職業を選択し、就労のスタートを切る。
- 精神的にも社会的にも一人の人間として自立を目指す。
- 情報処理能力をつけ、視野を広げる。
- ボランティア活動を通し、社会に貢献しようとする意識をもつ。

\* 自己同一性（アイデンティティ）・・・他者とは違う本当の自分、自分らしさのこと。社会集団の中で認められるその人らしさのこと。

#### 盛年期（26～40才）

- 社会的に独立し、配偶者と協力して健全な家庭づくりをする。
- 子どもに愛情を注ぎ、責任をもって子育てに当たる。
- 地域活動、ボランティア活動に励み、地域づくりに貢献する。
- 技術革新と社会構造の変化に対応する学習を進める。
- 心身のバランスを保ち健康保持増進に努める。

## 壮年期（41～64才）

- 職業を通して、社会や家族に対する責任を負う。
- 生き方について子どもの見本となり、成人への道しるべとなる。
- 高齢期を見通して退職後の生活設計を立てる。
- 地域において責任ある地位につき、地域づくりの先頭に立つ。
- 気を若く保ち、心身の健康保持増進に努める。

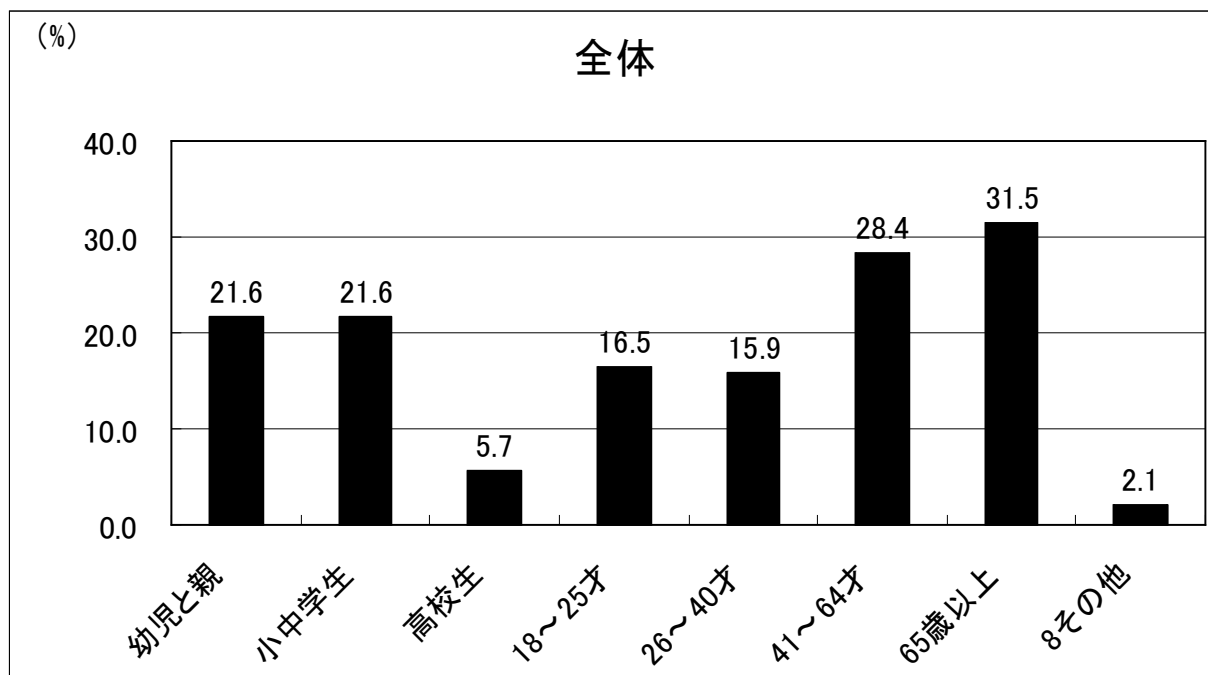
## 熟年期（65～75才）

- 自己の経験や能力、知識、技術を発揮するとともに継承する活動に励む。
- 趣味や教養を高める活動を続け、仲間づくりをする。
- 地域社会において必要な提言をするとともに後継者づくりに励む。
- 衰え始める心と体に備え、心身の健康保持増進に努める。

## 老年期（76才～）

- 自己の経験や能力、知識、技術を継承する活動に励む。
- 趣味や教養を高める活動を続け、仲間づくりをする。
- 地域社会において後継者づくりに励む。
- 衰え始める心と体に備え、心身の健康保持増進に努める。

「どの年代の事業を充実した方がよいか」



(平成17年度 生涯学習に関する市民の意識調査)

市民の要望が高い年代の事業の充実を図るとともに、各年代の発達課題に適応した事業をどのように推進するかが課題となっています。

## 2 生涯学習推進の主体別役割

生きがいと活力に満ちた生涯学習社会を築いていくためには、生涯学習推進の学習活動にかかわる様々な主体がその役割を果たし、互いに連携・協力を図る必要があります。

### (1) 家庭の役割

家庭は生涯学習の原点で、人間形成が行われる最初の教育の場です。子どもの人間形成や社会生活に必要な基本的な生活習慣を育成する重要な役割を担っています。

子どもは、両親や家庭の姿を見て、学びながら大人になります。どのような子どもに育てているか、家庭は社会に対して責任を持たなければなりません。節度を重んじ、他に迷惑をかけないやさしい子どもを育ててほしいものです。

このことは、家庭を初め、学校や地域社会が手を携えて子どもたちの健全育成に努めることにより得られるものと考えられます。

したがって、子どもが健全に育つよう家庭の教育力を高める学習機会と場の拡大が必要です。そのためには、家庭の教育機能を支援し、基本的な生活習慣の確立と望ましい人間関係の形成に努めていきます。

#### 家庭の目指す方向

- 適切なしつけによって、基本的な生活習慣を確立する。
- 家庭内での望ましい人間関係を形成する。
- 郷土の自然や文化に接するとともに、地域文化を大切にする。

## (2) 学校の役割

学校は、生涯学習の基盤としての基礎学力を徹底し、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる能力を教育する場です。社会の変化に主体的に対応する能力、すなわち意欲、態度、思考力、判断力、表現力の育成、つまり自己教育力や生きる力の育成が求められ、生涯学習の基礎を培う重要な役割をもっています。

平成18年1月、「佐渡市学校教育基本構想」を策定し、佐渡市の目指す学校教育の基本的な考え方と推進の方向が示されました。構想では、島の豊かな自然、薫り高い文化に満ちたよさを生かし、子どもが自信と意欲をもって学び、夢と力をはぐくむ魅力ある学校の実現を目指しています。そのためには、情熱と使命感をもった教師の育成はもちろんのこと、学校の環境整備と教師の創造性を支援する教育行政の推進により、保護者や地域の理解と協力に支えられた信頼される学校づくりに取り組むことを目指しています。



昼休みシアター 学校訪問

### 学校の目指す方向

- 意欲をもち、確かな学力を付ける教育を推進する。
- 郷土を愛し、夢と誇りをもつ教育を推進する。
- 生きがいを見付け、自立を目指す教育を推進する。

(佐渡市学校教育基本構想)



### (3) 地域社会の役割

地域社会では、長い歴史の中で地域のもつ固有の文化、生活特性、風習等が継承され、人々の生活や営みの中で培われてきました。

しかしながら、近年、人々の価値観の多様化、人間関係の希薄化による地域の連帯意識の低下が感じられ、地域の伝統文化や行事、そして世代間交流も沈滞しがちとなっています。

また、子どもたちにとっても少子化により、触れ合いも少なく、自然体験や社会体験の機会が減少し、地域の教育力が低下しています。地域の中で見て見ぬふりをするのではなく、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成に努める必要があります。

変化の激しい社会の中で、地域に密着した学習や課題に取り組み、地域を支えてきた生活や文化、伝統を継承していくことを通して、地域を活性化し、特色ある地域づくりを進めていくことが求められます。だれでも、どこでも参加できる地域の学び・遊びの輪を広げなければなりません。

そのためには、地域活動を支える人材と組織の整備を図り、地域住民の参画を呼びかける取組が必要です。地域連帯意識を高め、活力と潤いに満ちた地域づくりに努めていきます。

#### 地域社会の目指す方向

- 地域における育成集団の形成に努め、連携して地域活性化に向けて取り組む。
- 地域の指導者、リーダー、後継者の育成を図る。
- 地域住民の連帯意識・自治意識を高め、活力ある地域づくりに努める。
- 少子高齢化に対応するため、世代間交流を図る事業を推進する。

#### (4) 学校・家庭・地域社会の連携

少子・高齢化が急速に進展している今日、学校・家庭・地域への影響は大きく、それぞれのもつ環境や機能が大きく変化しようとしています。

これからの社会では、学校・地域・家庭それぞれの機能・役割・責任を明確にして互いに連携して進めていくことが求められています。家庭は地域を構成する主体であり、学校は地域の中心的役割を果たす場として相互に情報を共有し、連携して地域の活動を推進することによって地域社会が形成されます。相互の人的・物的資源を活用することにより学習効果をあげ、学校・家庭・地域が一体となって地域の教育力を高めていく必要があります。

学社連携は、学校教育と社会教育がそれぞれの教育の独自性を十分に発揮するとともに、相互補完によって教育効果をより高めていこうとするものです。

佐渡市の各小中学校では、「総合的な学習の時間」を中心に学社連携で地域の伝統芸能や歴史を題材にした学習が進められています。

今後とも学校・家庭・地域社会が一層の連携を進め、住みよい豊かな地域づくりに努めるとともに、将来佐渡市の担い手となる青少年の健全育成に努めなければなりません。

#### 学校・家庭・地域社会の連携

- 相互の関連事業に積極的に参加し、人間関係の醸成を図る。
- 課題と情報の共有により活動連携の推進を図る。
- それぞれの機関の連携・協力により地域の教育力を向上させる。

## (5) 関係機関、各種団体、行政の役割

市民の生涯学習に対する関心の高まりとともに、学習要求も多種多様化・高度化し、多彩な学習機会や場の提供が求められるようになりました。生涯学習を推進する立場にある関係機関、各種団体、行政は、佐渡の生涯学習に関する現状を把握・整理し、住民の学習意識を高めたり学習システムを開発したりするなど、学習環境を再構築していく必要があります。

合併により生涯学習にかかわる環境や状況が変化する中で、住民主体の地域づくりのために、これまでの対応を見直し、地域の現状を踏まえた改善が求められます。

今後は、多様化する地域住民の学習ニーズに応える学習機会の提供や活動づくり、生涯学習関連施設の整備に努めていきます。



絵本の読み聞かせ

### 関係機関、各種団体、行政の目指す方向

- 地域間の交流拡大を通じて広域的な学習機会の提供に努める。
- 関係機関、各種団体、行政との連携を密にし、学習環境の整備と活動の活性化に努める。
- 自発的な学習活動を活性化し、社会生活の中で活用される環境の整備促進を図る。

# 第 3 章

## 生きがいと活力に満ちた 生涯学習の総合推進

基本方針や目標を具現化し、達成するための施策について述べています。



佐渡市生涯学習推進計画の策定についての答申書提出（平成19年2月5日）

## 第1節 推進組織の整備と活動の充実

### 【現状と課題】

市民一人ひとりの多様な生き方を支援し、生きがいと活力に満ちた生涯学習を総合的に推進するために、市民の様々な学習要求に的確に応え、その成果を地域づくりの活性化に生かすことが必要です。

そのためには、組織の整備充実が必要であり、全庁的な視野による改善策等を協議するための生涯学習推進本部、生涯学習推進計画の進捗状況を把握し、評価・改善等を図るための生涯学習推進会議の設置など、行政内の連絡・調整組織の整備充実と活性化を目指します。



第8回 生涯学習推進会議（平成19年1月）

### 施策の基本方向

- (1) 全庁的視野で取り組む生涯学習の推進
  - 生涯学習推進本部会議による庁内各部（課）との連絡調整
- (2) 生涯学習推進会議委員の定期的な会議の実施
  - 生涯学習推進会議での事業の評価と改善
- (3) 本庁、事務所、各種団体との連絡調整
  - 生涯学習関連事業連絡調整会議の実施

## 第2節 学習機会の提供

### 【現状と課題】

情報化社会の進展、生活水準の向上、価値観の多様化に伴い、市民が要望する学習要求も多種多様となっています。そのために、市民の求める学習要求を的確に把握するとともに、学習情報を収集し、発信する生涯学習情報システムを確立し、情報提供に努める必要があります。また、市民一人ひとりの学習ニーズに応え、適切なアドバイスを与えるなど、学習を支援し、促進する指導者やリーダーの養成及び学習相談体制の整備・充実が求められます。

市民が「いつでも・どこでも・だれでも」学べるために、学習活動を支援する学校施設や社会教育施設など、生涯学習関連施設を整備し、多様な学習機会の提供を目指します。

### 1 学習機会の整備拡充

庁内各部局との連携を一層進めるとともに、市民に必要とされる学習課題に対応した学習機会の提供に努めていきます。

#### 施策の基本方向

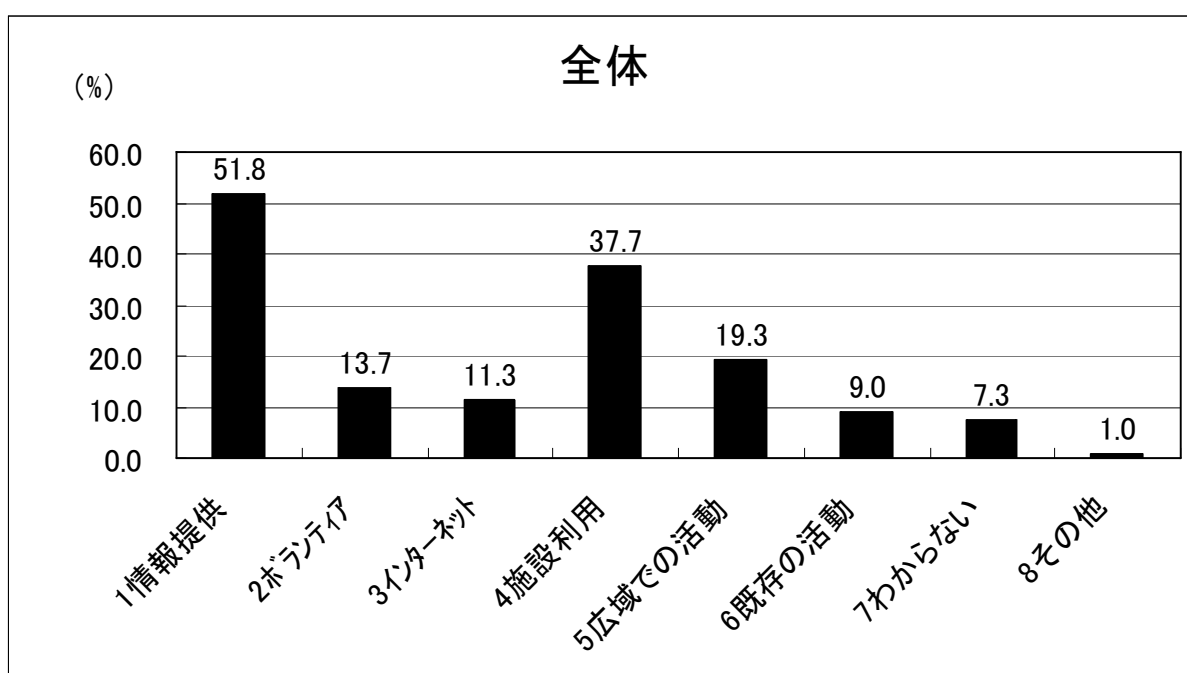
- (1) 各部局間の連携、ネットワーク化の推進
  - 各部局の生涯学習関連事業の集約と調整
  - 各部局の担当者連絡会議の強化
  - 各部局の生涯学習関連事業に関する情報提供窓口の一本化
- (2) 必要課題の解決を目指した学習機会の提供
  - 幼児・児童に対する学習機会の充実
  - 男女共同参画社会の推進
  - 団塊世代、永住者（U・I者）向けの学習機会の推進
  - 高齢者・障がい者の自立を図る学習の推進
  - 積極的な国際交流の推進
  - 地域課題や生活課題の調査と学習機会の推進

## 2 情報提供システムの拡充

市民の要望に応える情報をどのように収集し提供していくかを十分検討し、新たな情報提供システムを拡充していきます。

また、国や県からはインターネットを通じて様々な情報が提供されています。これらの情報活用を促進するとともに、国や県とタイアップして行う事業を展開する必要があります。

「生涯学習活動の発展のためには何が必要か」



(平成17年度 生涯学習に関する市民の意識調査)

### 施策の基本方向

- (1) 各地域の生涯学習活動情報の収集・提供・活用
  - CNSテレビを活用した生涯学習番組の編成
  - 生涯学習情報メディアへの市民参加の促進
  - 生涯学習ホームページの開設
- (2) 国・県の生涯学習情報提供システムの活用
  - ラ・ラネットの活用
  - 文部科学省のホームページの活用
  - 県の情報紙の活用 (市の事業との共同開催)

### 3 学習相談体制の整備

佐渡市では、合併による相談対象の拡大と広域化により、生涯学習に関する市民の問い合わせに十分応じられない現状にあります。

相談員を配置し、相談窓口を設置するため、市民ボランティアを活用するなど学習相談体制の整備・充実を推進します。



生涯学習課 相談窓口

#### 施策の基本方向

- (1) 市民の多様なニーズに応える学習相談体制の整備
  - 学習相談窓口の設置による相談システムの整備・促進
  - 専門知識を身に付けた学習相談員の養成
- (2) 学習相談に関する研修の充実
  - 学習相談ボランティアの養成を図る研修会の実施
  - 関係機関、団体等との連携による研修会の実施

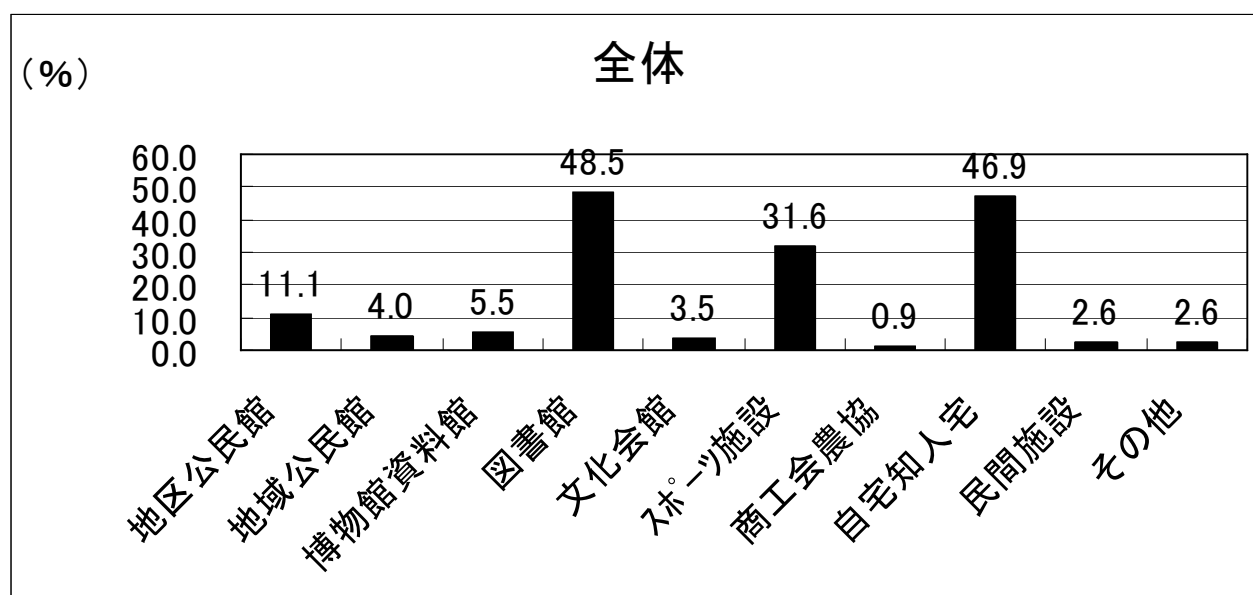


## 4 生涯学習関連施設の整備

佐渡市になり、島内のどの地域に在住していても学習施設の利用が可能となりました。一方では、人口減少に伴い施設が十分活用されていないことも事実です。

今後は、島内の生涯学習関連施設を有効に活用していくために、施設の整理・統合や活用の促進を図る必要があります。そこで、施設の利用・活用例を整理した情報を提供できるようにしていきます。

「学習に活用した施設」



(平成17年 生涯学習に関する高校生の意識調査)

### 施策の基本方向

- (1) 既存学習施設の実態調査と有効活用
  - 民間学習施設（商工会との連携）の実態調査
  - 社会教育施設の実態・現状把握
  - 生涯学習関連施設の利用促進
- (2) 学習施設相互のネットワーク化の推進
  - 学習機関・施設・団体等のネットワークの開発
  - 各学校、体育館とのネットワークの開発
- (3) 学校施設の整備と開放の推進
  - 学校開放講座（中・高等学校）開催への支援
  - 学校施設開放の奨励
  - 学校施設開放に向けた施設の整備・充実

## 5 指導者の育成と人材バンクの整備

市民の多種多様化、高度化する学習要求に応えるために、様々な分野における指導者リストの整備が求められます。島内のみならず、島外にも視野を広げて新たな指導者の発掘を進めていきます。

また、島内においても様々なボランティア活動が行われ、環境、福祉、教育等あらゆる分野で、ボランティア人口が増加しています。

今後、多種多様化、高度化する学習要求に応え、ボランティア活動を推進するために指導者の育成を図る必要があります。



トライアスロンボランティア活動

### 施策の基本方向

- (1) 多種多様化、高度化する学習要求に応える指導者の養成と確保
  - 各地区の研究者、有識者の参画講座の設置
  - 学校と市職員の人的・物的資源の活用
- (2) 各分野の指導者の発掘と指導システムづくり
  - 講師・指導者情報の収集
  - 各分野別講師の発掘と講習会の実施
- (3) ボランティアの指導者育成
  - ボランティア活動の分類、整理
  - ボランティア養成・育成・活用事業の推進
  - ボランティアの分野別指導者の募集

## 第3節 地域事業の充実と活性化

### 【現状と課題】

佐渡市は、10地区で地区公民館活動として地域性を生かした独自の地域事業を推進してきました。しかし、高齢化社会を迎えて地域の高齢化が加速し、事業を推進する主体や団体自体の存続が危ぶまれています。一方、少子化により地域から子どもの声が消え、地域の活力が減少していることも事実です。

このような状況の中で、団塊世代の熟年層や子育て中の母親・父親等に発信して、地域事業の再生、自主グループの組織化と奨励、世代間交流促進や新しい学習内容の掘り起こし等を進める必要があります。

今後は、佐渡市公民館と地区公民館、分館を組織化し、それぞれの役割を明確にするとともに、相互に連携して地域事業の充実と活性化を目指します。



分館対抗運動会



パソコン教室

### 施策の基本方向

- (1) 佐渡市公民館と地区公民館、分館活動の充実
  - 地区公民館連携のための協議会の推進
  - 公民館役員等研修会の充実
- (2) 学習団体・グループ活動の充実と連携
  - 自主活動の奨励、促進
  - 各団体活動の交流会の推進
- (3) 世代交流の促進
  - 世代間の伝承の場の確保
  - 地域行事への参加促進

## 第4節 自然・環境保全活動の推進

### 【現状と課題】

地球レベルで環境破壊が進んでいる現代、資源の使い捨ての時代は終わりました。佐渡も例外なく、あまりにも利便性を求めたため、いろいろな環境問題が生じています。物や自然の大切さが軽視されている現状から、自然環境を守る意識を高める必要があります。

佐渡市では、「佐渡市環境基本計画」や「佐渡市景観条例」が制定される予定となっており、美しい島佐渡、エコアイランド佐渡を目指す生涯学習としての取組がますます重要となります。

佐渡の人々が、行政、企業、ボランティアと協力し合って次世代が安心して暮らせる佐渡、豊かな自然をはぐくむ佐渡の環境づくりを推進することを目指します。

### 施策の基本方向

- (1) 行政、民間、各種団体との綿密な連携による事業の推進
  - 共通の問題意識を持つための研修の推進
  - 各種団体間の情報を共有化
- (2) 環境保全と農林水産業のかかわりについての学習推進
  - トキの野生復帰に関する学習の促進
  - 里山の復活に関する学習の促進
  - 環境にやさしい農林水産業への理解
- (3) 資源の有効利用とゴミ対策学習の推進
  - 資源のリサイクルができる地域づくり
  - 空き缶などのぼい捨て防止等、環境美化への取組
- (4) 幼児から大人までの環境意識の高揚
  - 海岸清掃などの体験学習の啓発と促進
  - 看板の設置等の環境意識を高める啓発活動の推進
  - 地球温暖化に関する理解を深め、身近な問題としての学習の推進

## 第5節 歴史・文化の伝承

### 【現状と課題】

21世紀は地域の時代といわれています。佐渡のもつ風土・歴史的事実・優れた文化的特性を後世に伝え、「佐渡」という地域を学ぶことによって、島に誇りをもち、新しい佐渡を考えていくことが求められています。

「佐渡学」はそういった立場から、単に歴史や文化遺産という限られた範囲にとどまることなく、佐渡固有の自然・歴史・文化にまで範囲を広げた学習を推進していく必要があります。

古くから多様な文化を育んできた佐渡は、芸術活動の盛んな島でもあります。数多くの有形・無形の文化財をいかに保存・活用し、将来に伝えていくかが重要な課題となっています。

地域文化の発掘・伝承、新しい文化の創造は、佐渡の活性化、新たな島づくりに欠くことのできない要素と考えます。

佐渡市の世界文化遺産登録という視点からも新・旧文化を掘り起こし、整備することによって、芸術文化活動の活性化を目指します。

### 1 「佐渡学」の推進

佐渡固有の自然・歴史・文化を学び、ふるさと意識の高揚を図ります。また、地域に受け継がれた行事に参加することによって、地域文化の伝承と発展を図ります。

#### 施策の基本方向

- (1) 「佐渡学」の体系化と共通認識の確立
  - 「佐渡学」の学習開発
  - 小・中学校期から一般までの「佐渡学」の推進
  - 「佐渡学」の学習内容の整理と保存
- (2) 地域文化の総合的理解と学習機会の提供
  - 佐渡固有の自然・歴史・文化を学ぶ学習の推進
  - 地域文化の継承と地域リーダーの養成
  - 地域での文化活動や行事への参加促進

## 2 芸術文化活動の推進

伝統文化を後世に伝えるために活動を支援するとともに、新しい文化活動を奨励します。また、学習施設を整備するとともに文化活動を活発にするために、情報の収集と提供に努め、指導者の確保と養成を図ります。



佐渡市展作品審査

### 施策の基本方向

#### (1) 伝統文化の伝承と創造活動の推進

- 伝統文化の指定と活動の奨励
- 創作文化活動の支援

#### (2) 芸術文化活動の支援と場の確保

- 生涯学習施設の整備
- 能舞台の保護と活用の促進
- 佐渡市生涯学習センターの設置

#### (3) 文化情報の収集と発掘、活用

- 伝統文化の実態把握と文化情報システムの開発
- 伝統芸能の共演と後継者養成のための研修会

## 第6節 生涯スポーツの推進

### 【現状と課題】

市民が生涯にわたり活力に満ちた日々を送るため、個々の体力や年齢、趣味や目的に応じていつまでもスポーツに親しむことが必要です。市民のスポーツ活動を啓発・奨励し、生涯各期にふさわしい多様な活動の機会を提供するとともに施設の整備や充実を目指します。さらに、いろいろな障がいをもった人にも自分の適性に応じたスポーツが取り組めるよう環境整備に努めていきます。

一方、少子高齢化とともに、食生活、運動不足等を起因とする生活習慣病が増えています。そのため、医療費や介護の負担増大が懸念されています。健康でありたいと思う気持ちは、共通の願いです。市民一人ひとりが主体的、積極的に健康づくりに取り組み、生き生きと活力に満ちた健康な生き方を目指します。

### 1 スポーツ活動の振興

島民誰もがそれぞれの体力、技術、年齢、趣味など目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を推進します。

#### 施策の基本方向

##### (1) 佐渡の特長を生かした生涯スポーツの振興

- 自然を活用したスポーツの拡充・支援
- 地域ぐるみで発展したスポーツの伝承
- スポーツの祭典の開催
- 「一人いちスポーツ」運動の啓発

##### (2) 体力と技術向上のための施設の充実と指導者の確保

- スポーツ施設の充実
- トレーナーの育成と専門職員の配置

##### (3) 競技団体の組織体制の充実と強化、育成

- 競技団体の組織力向上の支援
- 優秀な選手の育成
- スポーツを通しての青少年の健全育成

## 2 健康学習の推進

生活習慣病は、その原因の大半が長年の誤った生活習慣によるものであることが判明しました。したがって、子どもの頃から、正しい生活習慣を身に付けることでかなり予防することができます。

生涯健康で明るく生きるために、健康管理の重要性について学習できる施策を展開します。そして、心身の健康に関心を持ち、健康について学ぶ場が提供され、生涯健康で生活を営むことができる社会の実現を推進します。



高齢者学級 世代交流会

### 施策の基本方向

- (1) 子どもの健やかな成長をはぐくむ学習活動の推進
  - 親子の健康づくりをはぐくむ学習活動
  - 育児支援事業の推進
- (2) 生活習慣病予防のための総合的推進
  - 基本健診の啓発
  - 健康教室・相談事業の推進
- (3) 高齢者の自立を図る学習活動の推進
  - 高齢者体力づくりの啓発、推進
  - 介護予防の啓発事業の推進
- (4) こころの元気づくり活動の充実
  - こころの健康に関する学習会の充実
  - 交流活動による人の和の拡大



# 実施計画

第1章から第3章までに記述した佐渡市生涯学習推進の基本施策を受け、佐渡市全体として取り組む主要な事業について記載しています。



佐渡市成人式

## \* 実施計画表の見方

施策の基本方向 (1)各部局間の・・・ (2)必要課題・・・

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業 主体	前期	中期	後期	次期検討期	到達 評価
			H19~ H21 評価	H22~ H24 評価	H25~ H27 評価		
生涯学習の島を実現するために平成28年度までに達成したい内容を明記する。	生涯学習の島を実現するために実施する具体策・事業名を記す。  <u>(1)~(4)の記号は、</u> <u>施策の基本方向に</u> <u>対応した事業を表</u> <u>す。</u>	具体策や事業を実施する主体名を記す。	具体策や事業を实际に行ったり、完了したりする年を表す。	前期・中期・後期ともに評価の欄を設け、生涯学習推進会議や生涯学習推進本部会議で3年間の内容を評価する。		前期・中期・後期の評価をもとにしてこれまでの事業の見直しと、次期の具体的な実施計画をたてる。	到達目標にて10年間の事業を評価する。

# 豊かな情報で 生涯学び続ける 市民の島

## 1 学習機会の提供

(1) 学習機会の整備拡充・・・施策の基本方向 (1)各部局間の連携、ネットワーク化の推進 (2)必要課題の解決を目指した学習機会の提供

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期	到達 評価
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価	H28	
◎ 親子関係の健全育成を図り、家庭の教育力を高めるため年1回以上講座を開催する。	○家庭教育学級 (2)	生涯学習課	○													
	○親子ふれあい教室(2)	生涯学習課	○													
◎ 多種多様化・高度化・個性化する住民要求に対応する学習の機会や場の提供に努める。	○成人式 (2)	生涯学習課	○													
	○姉妹都市子ども交流 (2)	生涯学習課	○													
◎ 必要課題に対応した学習機会を提供する。	○映画祭り (2)	生涯学習課	○													
	○子ども読書会・絵本読み聞かせ (2)	図書館・図書室	○													
◎ 月1回以上学習する市民を増やす。	○県少年の主張大会 (1)	地域振興局 生涯学習課	○													
	○世代交流会 (1)	生涯学習課 社会福祉課	○													
	○通学合宿生活体験 (2)	生涯学習課	○													
	○生涯学習大会・フェスティバル (2)	生涯学習課	☆													
	○パソコン教室 (2)	生涯学習課	○													
	○郷土料理講習会 (2)	生涯学習課		☆												
	○消費者教育 (2)	商工課 消費生活センター	○													
	○普通救命講習会 (AED講習) (2)	消防本部	○													
	○郷土大学講座(1) (2) ・市民大学	生涯学習課 関係部局	○													

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民環境大学</li> <li>・放送大学</li> <li>・寿大学</li> <li>・福祉大学</li> <li>・産業大学</li> </ul>																		
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 情報提供システムの拡充・・・施策の基本方向 (1)各地域の生涯学習活動情報の収集・提供・活用 (2)国・県の生涯学習情報提供システムの活用

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期	到達評価			
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価	H28				
◎ 生涯学習に関する多様な情報の収集・提供・発信できる情報通信基盤を整備する。	○生涯学習だより (1)	生涯学習課	○																
	○生涯学習ホームページ (1) ・情報提供ネットワーク ・施設間ネットワーク	生涯学習課 情報政策課	☆																
	○県生涯学習情報提供システムの活用 (2)	生涯学習課	☆																
	○生涯学習コーナーの設置 (1)	生涯学習課		☆															
	○市報さど (1)	秘書課	○																
	○生涯学習活動の紹介(CNS)「たのもう」 (1)	情報政策課 生涯学習課	○																

(3) 学習相談体制の整備・・・施策の基本方向 (1)市民の多様なニーズに応える学習相談体制の整備 (2)学習相談に関する研修の充実

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期	到達評価			
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価	H28				
◎ 気軽に相談できるよう相談体制の整備・充実を図る。	○子どもと親の相談 (1)	学校教育課	○																
	○離乳食講習会 (1) ・乳幼児健康相談 ・育児相談	保健医療課	○																

	○療育相談 (1)	佐渡保健所 保健医療課	○												
	○家庭相談 (1)	社会福祉課	○												
	○相談窓口の設置 (1)	生涯学習課	☆												
◎ 子育て支援充実を図るために講演会を開催する。	○子育て講演会 (2)	社会福祉課	○												

(4) 生涯学習関連施設の整備・・・施策の基本方向 (1) 既存学習施設の実態調査と有効活用 (2) 学習施設相互のネットワーク化の推進 (3) 学校施設の整備と開放の推進

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期 H28	到達評価
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価		
◎ 市民が喜んで学べる場を提供する。	○図書館ネットワークシステム (2)	中央図書館	○													
	○図書館機能の整備拡充 (1)	中央図書館					※									
	○博物館機能の整備拡充 (1)	博物館					※									
	○自動車文庫 (1)	中央図書館	○													
	○学校体育館開放事業 (3)	社会体育課 生涯学習課	○													
	○学校開放事業 (3)	学校教育課 生涯学習課	○													
	○生涯学習支援施設の活用 (1)	商工会	○													
	○生涯学習センター開設 (2)	生涯学習課														
◎ 市民が身近な既存施設を利用するための施設リストを作る。	○生涯学習関連施設マップの作成 (1)	関係機関		☆												

(5) 指導者の育成と人材バンクの整備・・・施策の基本方向(1)多種多様化、高度化する学習要求に応える指導者の養成と確保 (2)各分野の指導者の発掘と指導システムづくり (3)ボランティアの指導者育成

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期 H28	到達 評価
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価		
◎ 市民の多種多様化、高度化する学習要求に応える人材の確保と養成を図る。	○公民館長会議 (1)	生涯学習課	○													
	○分館長研修会 (2)	生涯学習課	○													
	○地域子ども会指導者研修会 (2)	生涯学習課	○													
	○青少年育成センター指導員研修会 (2)	生涯学習課	○													
	○PTA指導者研修会 (1)	生涯学習課	○													
	○人材バンクの作成 (2)	生涯学習課		☆												
	○生涯学習ボランティアの育成 (3)	生涯学習課		☆												
	○ジュニアリーダー研修会 (1)	生涯学習課	○													
	○シニアリーダー研修会 (1)	生涯学習課			☆											
	○総合学習人材リスト (教員ボランティア) (2)	学校教育課	○													
	○健康推進員研修 (2)	保健医療課	○													

# 互いに助け合い 活気にあふれる 地域の島

## 2 地域事業の充実と活性化・・・施策の基本方向 (1)佐渡市公民館と地区公民館、分館活動の充実 (2)学習団体・グループ活動の充実と連携 (3)世代交流の促進

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、 →継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期 H28	到達評価
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価		
◎ 各地区の特性を生かしつつ互いに協力して地域を活性化 する。	○地区公民館長、主事研修会 (1)	生涯学習課	☆													
	○学習団体、サークル活動発表会 (2)	生涯学習課	○													
	○出前講座 (1)	生涯学習課	○													
	○地域子ども会連絡協議会活動 (3)	生涯学習課	○													
	○青少年健全育成活動 (3)	生涯学習課	○													
	○地区公民館文化祭 (2)	生涯学習課	○													
	○分館活動 (1)	各分館	○													
	○ボランティア活動研修会 (2)	社会福祉協議会 生涯学習課	☆													
◎ 地域の伝統ある芸能文化、祭りを盛んにする。	○芸能祭 (3)	生涯学習課	○													
	○ふるさと発見教室 (3)	生涯学習課	○													
	○地域体験教室 (3)	生涯学習課	○													
	○佐渡市文化フェスティバル (2)	文化振興課		☆												
	○佐渡おこしチャレンジ事業 (2)	企画振興課	○													

# 自然を守り トキと共生する 環境の島

## 3 自然・環境保全活動の推進・・・施策の基本方向 (1)行政、民間、各種団体との綿密な連携による事業の推進 (2)環境保全と農林水産業のかかわりについての学習推進

### (3)資源の有効利用とゴミ対策学習の推進 (4)幼児から大人までの環境意識の高揚

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期 H28	到達評価
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価		
◎ 環境問題を学び、行政・企業・ボランティア等の協力体制を整える。	○グリーンマップの作成 (2)	環境課	○													
	○環境フェア (1)	環境課	○													
	○省エネ学習会 (3)	環境課	○													
	○地球温暖化学習会 (4)	環境課	○													
	○クリーンアップ大作戦 (1)	環境課	○													
	○下水道処理場見学会 (2)	下水道課	○													
	○下水道フェスティバル (2)	下水道課	○				※				※					
◎ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を推進する。	○ゴミ問題学習会 (3)	廃棄物対策課	○													
	○地域リサイクルシステムの構築 (3)	廃棄物対策課	○													
	○CO2削減の取組 (1)	環境課	○													
◎ 島の自然環境を守るため、各地区や各家庭で運動に取り組む。	○ゴミ0運動 (1)	各地区機関団体	○													
	○資源リサイクルを学ぶ会 (1)	生涯学習課		☆												
	○エコライフ度・ゴミ動向調査 (3)	環境課		☆												
	○美化運動 (1)	各地区機関団体	○													



◎ 子ども環境保全学習を推進する。	○ネイチャーウォーキング (4) ○花いっぱい運動 (3) ○廃品回収活動 (3) ○環境をテーマにした紙芝居 (4) ○こどもエコクラブ (環境学習会) (2)	生涯学習課 佐渡市整備振興会 学校 PTA 生涯学習課 環境課	○ ○ ○ ☆ ○			
◎ 環境問題に取り組む市民の育成を図る。	○環境保全団体表彰 (4) ○環境保全事業・里山の復活 (2) ○景観と森づくり (2)	環境課 農地林政課 農地林政課 水産課 建設課	※ ☆ ☆			
◎ 自然体験学習の推進をし、生きる力を養う。	○環境保全啓発広報活動 (看板設置) (4) ○佐渡島海洋自然学校 (4) ○リーダー育成 (1) ○農作業体験 (2)	環境課 NPO法人しまみらい振興機構 環境課 小学校 JA	○ ○ ☆ ○	※		
◎ トキと共生できる島づくりを推進する。	○トキと共生できるまちづくり (2) ○トキ野生復帰推進事業 (2) ○トキ交流フェスタ (2) ○佐渡活性化講座 (2) ○野鳥定期観察会 (2)	市・県関係部局 市・県関係部局 環境課 地域振興局 NPO団体 NPO法人トキどき応援団 NPO法人トキどき応援団	☆ ○ ○ ○ ○			

# 歴史を学び 後世に受け継ぐ 伝統文化の島

## 4 歴史・文化の伝承

(1) 「佐渡学」の推進・・・施策の基本方向 (1)「佐渡学」の体系化と共通認識の確立 (2)地域文化の総合的理解と学習機会の提供

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期 H28	到達評価
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価		
◎ 佐渡を語る市民の育成を図る。	○「佐渡学」講座 (1)	生涯学習課	☆													
	○学習プログラムの開発 (1)	生涯学習課	☆													
	○青少年ふるさと学習講座 (1)	生涯学習課	☆													
	○「佐渡学」シンポジウム (1)	文化振興課	☆													
	○「佐渡学」推進委員会 (1)	文化振興課	☆													
	○佐渡文化財講座 (2)	文化振興課	☆													
	○指導者リストの整備 (2)	文化振興課	☆													

(2) 芸術文化活動の推進・・・施策の基本方向 (1)伝統文化の伝承と創造活動の推進 (2)芸術文化活動の支援と場の確保 (3)文化情報の収集と発掘、活用

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期 H28	到達評価
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価		
◎ 市民が主人公の芸術・文化活動を進める。	○佐渡市美術展覧会 (1)	生涯学習課	○													
	○指導者リストの整備 (3)	生涯学習課		☆												
	○伝統芸能交流会 (2)	文化振興課		☆												
	○佐渡伝統文化の祭典 (2)	文化振興課			☆											
	○佐渡伝統文化継承(指定)事業 (1)	文化振興課	☆													

	○佐渡伝統文化マップ (3)	文化振興課		☆	→										
	○佐渡伝統文化育成事業 (子ども対象) (2)	文化振興課	☆		→										
◎ 伝統文化を伝承するため、 部門別交流会を開催する。	○佐渡伝統文化子どもの 祭典 (3)	文化振興課		☆	→										
	○伝統文化子ども交流 会 (3)	生涯学習課 文化振興課		☆	→										

## スポーツに親しみ 心身共に活力を生む 健康の島

### 5 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ活動の振興・・・施策の基本方向 (1)佐渡の特長を生かした生涯スポーツの振興 (2)体力と技術向上のための施設の充実と指導者の確保

(3) 競技団体の組織体制の充実と強化、育成

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期 H28	到達 評価
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価		
◎ 市民が週1回以上運動する 割合を50%以上にする。	○総合型地域スポーツ クラブ (1)	社会体育課 生涯学習課 各クラブ 体育指導委員	☆		→											
	○ニュースポーツ教室 (1)	社会体育課 生涯学習課 体育指導委員	○		→											
	○佐渡市民スポーツ フェスタ (1)	社会体育課 体育指導委員 生涯学習課 社会福祉課 保健医療課		☆	→											
	○身体障がい者体育大 会 (1)	身体障がい者 福祉協議会 社会福祉課	○		→											

◎ 幼児期の子がいろいろな人とのかかわりの中で健やかな成長が図れるようにする。	○幼児対象親子スポーツ教室 (3)	社会体育課 体育指導委員 保健福祉課	○			
◎ 心身の成長期にある子どもの健全な育成を図る。	○ジュニアスポーツクラブの育成 (3)	社会体育課	○			
◎ 青年期世代がスポーツを通して青春を謳歌するとともに、仲間づくり、地域づくりを図る。	○親子スポーツ教室 (3)	社会体育課 体育指導委員	○			
◎ 青年期世代がスポーツを通して青春を謳歌するとともに、仲間づくり、地域づくりを図る。	○各種スポーツ教室 (1)	社会体育課 体育指導委員	○			
◎ 青年期世代がスポーツを通して青春を謳歌するとともに、仲間づくり、地域づくりを図る。	○市レベルの各種スポーツ大会 (1)	社会体育課 体育協会 体育指導委員	○			
◎ 盛年、壮年期世代がさわやかに汗を流すことによって活力アップを図る。	○各種スポーツ大会 (1)	社会体育課 体育協会 生涯学習課	○			
◎ 盛年、壮年期世代がさわやかに汗を流すことによって活力アップを図る。	○各種スポーツ教室 (1)	社会体育課 生涯学習課 体育指導委員	○			
◎ 熟年・老年期世代が手軽に運動に親しみ、健康の維持増進を図る。	○各種スポーツ大会 (1)	社会体育課 体育協会 生涯学習課	○			
◎ 熟年・老年期世代が手軽に運動に親しみ、健康の維持増進を図る。	○各種スポーツ教室 (1)	社会体育課 生涯学習課 体育指導委員	○			
◎ 体力と技術向上のための施設の充実と指導者の確保を図る。	○社会体育施設整備事業 (2)	社会体育課	○			
	○専門職員の配置 (2)	社会体育課		☆		
	○人材リストの作成 (2)	社会体育課	☆			

(2) 健康学習の推進・・・施策の基本方向 (1)子どもの健やかな成長をはぐくむ学習活動の推進 (2)生活習慣病予防のための総合的推進 (3)高齢者の自立を図る学習活動の推進

(4)こころの元気づくり活動の充実

(○既存事業、☆新規事業、■完了、※検討事業、→継続)

到達目標 (平成28年度末)	具体策・事業	事業主体	前期				中期				後期				次期検討期 H28	到達 評価
			H19	H20	H21	評価	H22	H23	H24	評価	H25	H26	H27	評価		
◎ 子どもの健やかな成長をはぐくむ。	○親子の健康づくり教室 (1)	保健医療課 社会福祉課 学校教育課 生涯学習課 社会体育課	○													
	○食育推進事業 (1)	保健医療課	○													
	○子育て支援事業 (1)	保健医療課	○													
◎ 生活習慣病予防のための総合的推進を図る。	○基本健診 (2)	保健医療課	○													
	○健康教室・相談 (2)	保健医療課 生涯学習課 社会体育課	○													
	○情報提供 (2)	保健医療課 生涯学習課 社会体育課	○													
◎ 高齢者が自立した生活を長く送る。	○運動機能向上事業 (3)	保健医療課 高齢福祉課	○													
	○閉じこもり予防事業 (3)	保健医療課 高齢福祉課	○													
	○認知症予防事業 (3)	保健医療課 高齢福祉課	○													
◎ こころの元気づくり活動の充実を図る。	○こころの健康学習会 (4)	保健医療課 生涯学習課 社会体育課		☆												
	○交流活動の促進 (4)	保健医療課 生涯学習課 社会体育課	○													



# 資料



第4回 生涯学習推進本部会議（平成19年2月）

# 生涯学習推進計画策定の概要

## 1 生涯学習推進計画策定理由

平成16年3月、10市町村が対等合併し佐渡市が誕生しました。新市のスタートに当たり市民の生涯学習に対する意欲や願いも高まりを見せてきました。各地区の特色ある活動を大切にしながら2年が経過しました。

合併したとはいえ、生涯学習活動は旧10市町村単位での内容がほとんどで、市になったことによるメリットはあまり発揮できない状態にあります。旧市町村で策定した「生涯学習推進計画」も期限を過ぎたものも見られます。各事務所の職員も減となり、今までのやり方では実施が困難となる事業も多くなってきました。抜本的な改革が必要となってきました。

また、市内の各課でも生涯学習関連事業が様々に実施されていますが、各課との連携は十分にとれていない状態です。より効果的に学習機会を提供するためには、生涯学習という観点で各事業を統括し、連携しながら進める体制が必要であります。

一方、市の人口はゆるやかに減少してきています。(平成18年4月1日現在 67,917人) 特に周辺地では、過疎化、少子高齢化が進み、効果的な対策が見あたらない現状にあります。今まで以上に人と人との交流、地域おこしについての有効な手だてを検討する必要があります。

佐渡市では、平成18年「佐渡市総合計画」を策定し、今後の佐渡市が進むべき道筋が記されました。合併して2年が過ぎ、いよいよ本格的な活動が始まるわけです。

総合計画の中では、生涯学習の推進はこのように掲げられています。

- 「いつでも・どこでも・だれでも」学べる生涯学習の推進
  - 1 生涯学習関連施設の整備
  - 2 発達課題に応じた教育
  - 3 公民館活動の充実
- 伝統と魅力ある地域文化の育成
  - 1 青少年期からの文化意識の向上
  - 2 伝統行事の継承
  - 3 誇りがもてる故郷づくりの推進
  - 4 積極的かつ多様な文化財保護行政の推進
- 生涯にわたるスポーツ活動の振興
  - 1 施設の総合的な整備・活用
  - 2 団体・指導者の育成
  - 3 多彩なスポーツ・レクリエーション事業の展開
  - 4 情報ネットワークの整備

以上のことから、佐渡市では、「佐渡市総合計画」の理念に基づき、生涯学習の推進計画を策定することにしました。

この計画により、生涯学習についての長期的な展望と具体的な方向性が明らかとなり、一層の広域化、合理化の政策が進むはずで、そして、市民の豊かな生活と地域の活性化の実現を目指していきます。



## 2 生涯学習推進計画の基本方針

この「佐渡市生涯学習推進計画」は、以下に示す内容を基本方針として策定しました。

### 1 総合計画との整合

「佐渡市総合計画」との整合性をもつことを前提にして策定したものです。

### 2 意識調査の結果重視

平成17年に実施した「佐渡市生涯学習に関する意識調査」の結果に基づき、市民の意見や要望を重視して策定したものです。

### 3 今日的問題の解決

教育行政の必須課題、市民の生活課題、環境問題等、今日の問題に正対し、生涯学習関連事業として継続を図ったり新たな事業を興したりといった計画をたてます。

### 4 地域おこしと佐渡市の活性化

合併前から行われてきた10地域（旧市町村）の事業を大切にし、地域の活性化を図ります。さらに、市全体として統一して行う事業、広域に実施する事業も併せて検討し、合併したことの意義を見いだせるようにします。

### 5 学習成果を生かす場

学習成果を披露する場、指導者として生かす場、ボランティアとして生かす場などまちづくりとして生かせる環境を整備します。

### 6 情報化に対応した政策

学習情報を積極的に発信し、学習者が必要な情報（学習機会・人材バンク）を手軽に入手できる体制を整備します。

### 7 庁内各課や民間との連携

庁内各課や民間企業で実施している生涯学習関連事業を、生涯学習という観点で統括し、連携を図ることによって、より効果が上がる学習機会を提供します。

### 8 生涯学習関連施設の整備

学習者が利用しやすい施設への改善を図るとともに、必要な施設を吟味して新たな施設の整備を図ります。

### 3 生涯学習推進計画の内容と期間

#### 1 推進計画の内容

本書は、「序論」「基本構想」「基本計画」「実施計画」の4編からなっていて、生涯学習推進施策の基本方針を示すものです。

##### (1) 序論・・・「第1章 生涯学習の基本的な考え方」

生涯学習の必要性を述べ、生涯学習の推進計画策定理由について主に記述しています。

##### (2) 基本構想・・・「第2章 生涯学習の島づくりへのアプローチ」

佐渡市が目指す生涯学習推進の基本方針、重点目標について記述しています。

##### (3) 基本計画・・・「第3章 生きがいと活力に満ちた総合推進」

基本構想における重点目標を具現化し、達成するための基本施策について記述しています。

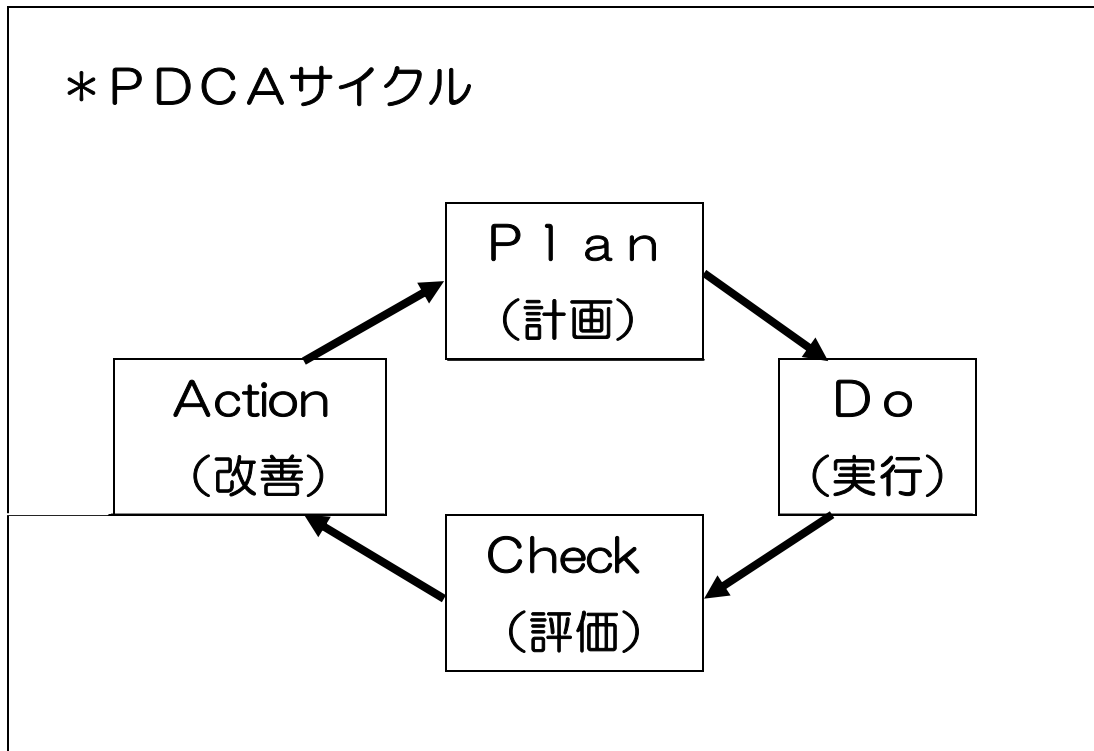
##### (4) 実施計画・・・基本構想・基本計画を受け、佐渡市全体として取り組む主要な事業について記述しています。

#### 2 推進計画の期間

この推進計画は、2007（平成19）年度を初年度とし、2016（平成28）年度を目標年度として策定する10カ年計画です。

#### 3 計画の実施と評価

生涯学習推進計画は、実際に実施されること、正しく評価しよりよく改善して進められることが大切です。そのためには、P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）のサイクルを回して、その時々々の社会動向や住民の実態に即した計画へと改善して進めていかなければなりません。



\* 評価計画

推進計画の内容が実施されているか、または実施の方向で進んでいるかを定期的に正しく評価していきます。

- ◎ 各事業実施担当部署による評価・見直し・・・

年度ごとの評価（年度末に実施）

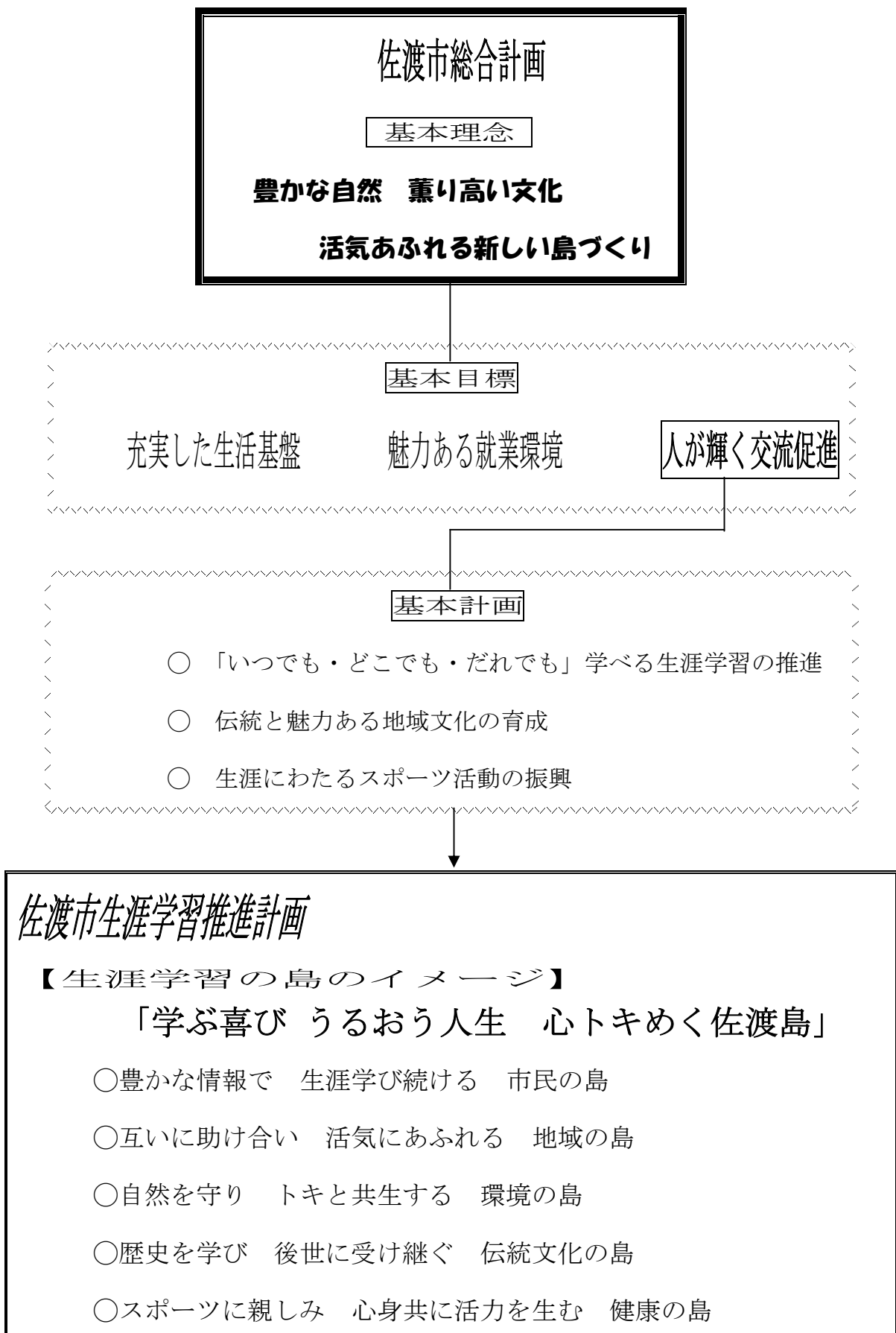
- ◎ 生涯学習推進会議による評価・・・

年度ごとの評価（年度末に実施）

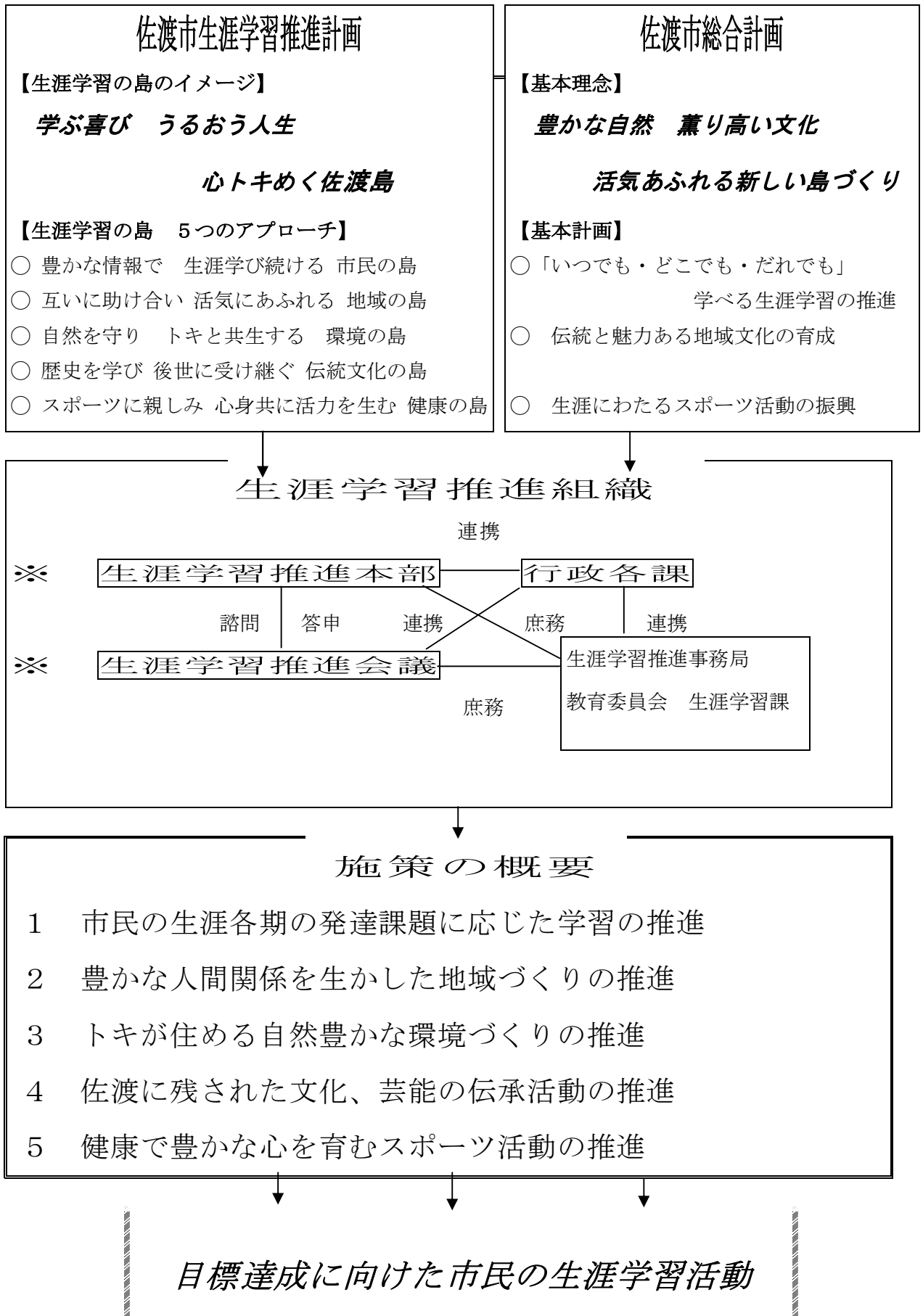
- ◎ 生涯学習推進本部による評価・見直し・・・

3年に1度評価を実施（10年後は改訂作業）

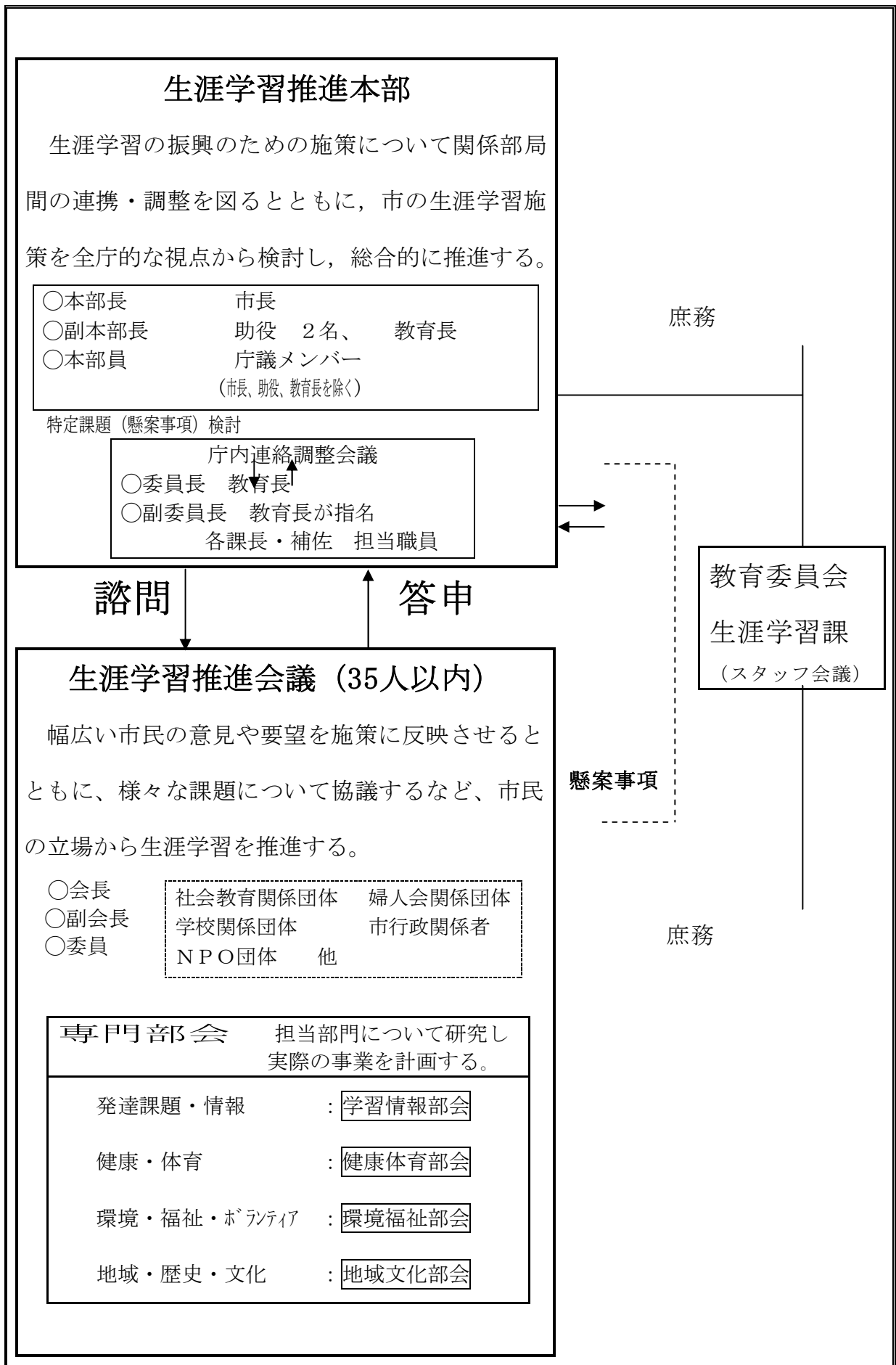
## 4 生涯学習推進計画体系図



# 生涯学習推進全体構想図



## 5 生涯学習推進体制



# 生涯学習推進体制設置要綱

## ○佐渡市生涯学習推進本部規程

平成 16 年 3 月 1 日  
教育委員会訓令第 12 号

(設置)

第 1 条 本市における生涯学習に関する事項を総合的かつ効果的に推進することを目的として、佐渡市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の振興方策に関すること。
- (2) 生涯学習の総合的な企画調整に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、生涯学習に関する事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部委員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、助役、及び教育長をもって充てる。
- 3 本部委員は、庁議の構成員となる部長等をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長の指定する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が必要に応じ招集し、会議の議長は、本部長が当たる。

- 2 本部の会議は、本部長が必要と認めた場合に、本部構成員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庁内連絡調整会議)

第 6 条 本部は、特定課題を検討するために、庁内連絡調整会議(以下「連絡会議」という。)を置くことができる。

- 2 連絡会議の委員は、本部長が職員のうちから任命する。
- 3 連絡会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 4 委員長は、教育長をもって充て、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(庶務)

第 7 条 生涯学習推進本部の庶務は、佐渡市教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 16 年 3 月 1 日から施行する。

## ○佐渡市生涯学習推進会議規則

平成 16 年 3 月 1 日  
教育委員会規則第 31 号

(設置)

第 1 条 生涯学習基本構想の確立及び生涯学習関連事業の推進を図るため、佐渡市生涯学習推進会議(以下「推進会議」という。)を置くことができる。

(組織)

第 2 条 推進会議は、委員 35 人以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、市長が必要と認めたときは、委員の任期を延長することができる。

2 前項の場合において、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第 6 条 推進会議は、専門的事項を審議させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選する。

4 専門部会の運営については、推進会議が定める。

(庶務)

第 7 条 推進会議の庶務は、佐渡市教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 3 月 1 日から施行する。



生涯学習推進本部会議委員名簿 (職17年4月～)

役 職	職 名	氏 名
本 部 長	市 長	高野宏一郎
副本部長	助 役	大竹 幸一
	助 役	親松 東一
	教 育 長	石瀬 佳弘
本部委員	総務課長	斉藤 英夫
	秘書室長	本間 進治
	行政改革推進室長	佐々木正雄
	議会事務局長	佐々木 均
	財政課長	浅井 賀康
	市民課長	青木 典茂
	企画情報課長	中川 義弘
	社会福祉課長	熊谷 英男
	環境保健課長	大川 剛史
	医療課長	木村 和彦
	農林水産課長	児玉 剛
	観光商工課長	市川 求
	建設課長	佐藤 一富
	水道課長	田畑 孝雄
	会計課長	粕谷 達男
	選挙管理委員会事務局長	菊地 賢一
	農業委員会事務局長	渡辺兵三郎
	学校教育課長	鹿野 一雄
	消 防 長	加藤 侑作
	両津支所長	末武 正義
	相川支所長	大平 三夫
	佐和田支所長	清水 紀治
	新穂支所長	斎藤 正
	畑野支所長	荒 芳信
	真野支所長	山本 真澄
	小木支所長	斉藤 博
羽茂支所長	古田 英明	
赤泊支所長	渡辺 邦生	
生涯学習課長	坂本 孝明	

生涯学習推進本部会議委員名簿 (平成18年4月～)

役 職	職 名	氏 名
本 部 長	市 長	高野宏一郎
副本部長	助 役	大竹 幸一
	助 役	親松 東一
	教 育 長	渡邊 剛忠 (5月8日～)
本部委員	議会事務局長	山田富巳夫
	総務部長	斉藤 英夫
	企画財政部長	中川 義弘
	市民環境部長	粕谷 達男
	福祉保健部長	末武 正義
	産業観光部長	川島雄一郎
	建設部長	佐藤 一富
	教育次長	鹿野 一雄
	消 防 長	渡辺与四夫

## 生涯学習推進会議委員名簿 (平成18年7月～)

◎会長 佐久間完治

◎副会長 橋本 昌子

	氏 名	性別	所 属	
1	笠井 正昭	男	社会教育委員長	小木
2	磯部 好一	男	市公民館長	両津
3	土屋 昭一	男	民生・児童委員協議会会長	新穂
4	金田 喜子	女	保育園代表(畑野保育所)	畑野
5	伊藤 博	男	佐渡市地域子ども会会長	両津
6	濱田 毅	男	小・中学校長会代表(両津小学校)	佐和田
7	内川 洋	男	佐渡地区高等学校長会代表(両津高校)	島外
8	学之 基	男	小中学校PTA連合会長	両津
9	本間 博	男	佐渡市老人クラブ連合会長	佐和田
10	中村 和枝	女	子育てサークル(のびのびクラブ)	相川
11	菊池 博美	女	居宅介護支援事業((有)ケアワン事務所さくち)	金井
12	山川 久晴	男	農業従事者	畑野
13	水野 信明	男	漁業従事者	相川
14	金子 勝雄	男	民話の会代表	赤泊
15	山田 智子	女	佐渡市連合婦人会長	両津
16	橋本 昌子	女	NPO法人(佐渡総合プロデュース機構)	羽茂
17	本間 ルリ	女	J A佐渡女性部	新穂
18	新田 朝子	女	青年会議所副理事長	真野
19	本間 松美	女	食生活改善推進委員代表	佐和田
20	中川 正彦	男	佐渡市体育協会代表	佐和田
21	風間 喜一郎	男	佐渡市体育指導委員協議会会長	佐和田
22	静間 和憲	男	図書館協議会長	金井
23	山本 修巳	男	文化財保護審議会長	真野
24	海老名 秀樹	男	情報センター係長(情報関係 CNS)	金井
25	宮城 徹	男	下水道課庶務係長(環境学習)	金井
26	深野 まゆ子	女	社会福祉係長(社会福祉関連事業)	小木
27	児玉 恵子	女	健康増進係長(健康増進事業)	金井
28	村上 賢如	男	スポーツ振興係長(社会体育事業)	佐和田
29	野口 敏樹	男	埋蔵文化財係長(文化伝承事業)	両津
30	近藤 健一郎	男	トキ推進室長(環境学習の事業)	新穂
31	佐久間 完治	男	真野地区公民館長	真野
32	臼杵 國男	男	佐渡市教育センター長	真野
33	藤井 史男	男	社会教育委員(前羽茂事務所事務局長)	羽茂
34	本間 健治	男	下越教育事務所 佐渡出張所 副参事	真野

\* **専門部会**

◎ 学習・情報 (10人)

○部会長 笠井 正昭

学 之 基	本 間 博
伊 藤 博	橋 本 昌 子
内 川 洋	新 田 朝 子
土 屋 昭 一	中 村 和 枝
海老名 秀 樹	

◎ 健康・体育 (8人)

○部会長 風間喜一郎

中 川 正 彦	本 間 ル リ
濱 田 毅	本 間 松 美
本 間 健 治	児 玉 恵 子
村 上 賢 如	

◎ 環境・福祉 (7人)

○部会長 山川 久晴

水 野 信 明	菊 池 博 美
金 田 喜 子	深 野 まゆ子
宮 城 徹	近 藤 健一郎

◎ 地域・文化 (9人)

○部会長 静間 和憲

臼 杵 國 男	佐久間 完 治
山 本 修 巳	磯 部 好 一
藤 井 史 男	山 田 智 子
金 子 勝 雄	野 口 敏 樹

\* **起草委員 (6人)**

佐久間 完 治	橋 本 昌 子
笠 井 正 昭	本 間 健 治
水 野 信 明	臼 杵 國 男

## ＊平成17年度実施内容

### 1 策定組織及びメンバー

○準備委員会（8）・・・生涯学習課長、補佐（2）、係長（3）、企画推進係（2）
○策定委員会（準備委員会＋9）・・・事務所課長、局長＋準備委員会
○推進本部・・・（市長、助役（2）、教育長、庁議構成課長等）

### 2 経過

期 日	会 議・事 業 名	内 容
H17, 4,28	第1回準備委員会	・設置確認・意識調査方法内容検討、作業内容確認
5,18	社会教育委員会議①	・意識調査方法内容提示、意見聴取
5,19	第2回準備委員会	・意識調査方法内容検討、作業内容確認
	策定委員会議 ①	・意識調査方法内容検討
6,24	市民意識調査実施	・市民（20歳以上80歳未満）2,500人を対象に実施
7,20	市民意識調査処理	・回収率50.2%
10, 3	高校生意識調査	・市内高校生全員1,973人を対象に実施
10,26	下越教育事務所佐渡出張所との会議①	・意識調査結果報告、協議・今後の予定
11, 2	高校生意識調査処理	・回収率93.2%
11,21	下越教育事務所佐渡出張所との会議②	・意識調査結果報告、結果分析の協議
11,30	第3回準備委員会	・意識調査結果報告、協議
12,14	策定委員、社会教育委員合同会議 ②	・意識調査結果報告、結果分析の協議
H18, 1,27	意識調査結果報告書作成完了	
1,30	第4回準備委員会	・本部・推進会議設置要綱、本部委員確認・策定までの経過説明・推進計画骨子案説明
2,20	推進本部会議 ①	・本部・推進会議設置要綱、本部委員確認・策定までの経過説明
2,22	第1回 佐渡市生涯学習推進大会 講演会	・新潟大学 教育人間科学部 齋藤 勉 教授 講演
1~3	意識調査結果報告	・市報「さど」で3回に分けて意識調査の主な結果を報告

## 平成18年度実践計画

### 1 策定組織及びメンバー

- スタッフ会議（8）・・・生涯学習課長、補佐、社会体育課補佐、係長（2）、企画推進係（3）
- 推進本部・・・（市長、助役（2）、教育長、庁議構成部長等）
- 推進会議・・・（35人以内〔知識経験を有する者・・・市長の委嘱〕）

### 2 策定スケジュール

H18, 5,1	スタッフ会議	①	・推進会議員の構成検討
5,26	推進本部会議	②	・推進計画骨子案説明・推進計画策定への諮問検討・諮問文案の提示・推進会議員発表
7, 7	推進会議	①	・推進会議設置趣旨説明・会長、副会長選出・策定までの経過説明・推進計画骨子説明、意見聴取
25			
31	スタッフ会議	②	・基本構想についての協議
	推進会議	②	・基本構想についての協議
8,21	スタッフ会議	③	・推進構想案の修正
21	推進会議（部会）	③	・基本計画・実施計画についての協議
9,13	スタッフ会議	④	・基本計画・実施計画についての協議
19	推進会議（部会）	④	・基本計画・実施計画についての協議
10,19	スタッフ会議	⑤	・基本計画・実施計画についての協議
23	推進会議（部会）	⑤	・基本計画・実施計画についての協議
11,14	スタッフ会議	⑥	・推進計画案中間審議・懸案事項確認
24	推進本部会議	③	・推進計画案中間審議・懸案事項確認
24	推進会議（部会）	⑥	・基本計画・実施計画についての協議
12, 7	スタッフ会議	⑦	・基本計画・実施計画案の修正、補完
7	推進会議（部会）	⑦	・基本計画・実施計画案の修正、補完
15	推進会議（起草）	⑧	・全体の表記統一 等
26	推進会議（起草）	⑨	・全体の修正、補完
H19, 1, 5	スタッフ会議	⑧	・全体の修正、補完
12	推進会議（起草）	⑩	・答申書についての協議
23	スタッフ会議	⑨	・答申書についての協議
29	推進会議	⑪	・答申書決定
2,14	スタッフ会議	⑩	・答申書確認
15	推進本部会議	④	・答申書確認
	生涯学習推進計画策定作業		
	スタッフ会議	⑪	・配布箇所、部数確認・計画周知の方策・活用方法確認
3,	計画印刷・製本・配布		

## 6 生涯学習推進計画諮問書・答申書

佐 教 生 第 32 号  
平 成 18年 7月 7日

佐渡市生涯学習推進会議会長 様

佐渡市生涯学習推進本部長  
(佐渡市長) 高野 宏一郎

### 佐渡市生涯学習推進計画の策定について（諮問）

次に掲げる事項について、理由を添えて諮問します。

#### （諮問事項）

下記の3項目の計画内容について、佐渡市として今後10年間の取り組む方向を明らかにするため、貴推進会議の意見を求めます。

- 1 生涯学習基本構想（生涯学習推進の基本方針、重点目標）
- 2 生涯学習基本計画（基本構想を具現化する基本施策）
- 3 生涯学習実施計画（佐渡市として取り組む主要な事業）

#### （諮問理由）

平成16年3月、10市町村が対等合併し佐渡市が誕生しました。新市のスタートに当たり市民の生涯学習に対する意欲や願いも高まりを見せてきました。各地区の特色ある活動を大切にしながら2年が経過しました。

しかし、合併したとはいえ、生涯学習活動は旧10市町村単位での内容がほとんどであり、佐渡市として統一した生涯学習の推進が必要となってきました。

また、庁内の各課でも生涯学習関連事業が様々に実施されていますが、より効果的に学習機会を提供するためには、生涯学習という観点で各事業を統括し、連携しながら進める体制が必要です。

一方、市の人口は減少してきており、今まで以上に人と人との交流を大切にし、その輪を広げることにより、地域おこしにつなげていく必要があります。

以上の理由から、佐渡市としての方向性を定めた「生涯学習推進計画」の策定を諮問いたします。

#### （諮問期間）

本日から平成18年12月20日

平成19年2月5日

佐渡市生涯学習推進本部  
部長 高野 宏一郎 様

佐渡市生涯学習推進会議  
会長 佐久間 完治

佐渡市生涯学習推進計画の策定について（答申）

平成18年7月7日付け佐教生第32号をもって、当推進会議に諮問のありました佐渡市生涯学習推進計画の策定について慎重に審議し、検討・調整を重ねて参りました。

その結果、このたび、佐渡市生涯学習推進計画について別添のとおり意見を付して、ここに答申いたします。



## ※ 生涯学習の動向

### 日本の生涯学習の動向

1965（昭和40）年 「ユネスコの成人教育に関する会議」で、フランスのポールラングランは、**生涯教育**という考え方を世界で初めて提唱した。

1971（昭和46）年 「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」（社会教育審議会答申）の答申で、あらゆる教育は**生涯教育**という観点から再検討しなければならないことを強調した。

1981（昭和56）年 「生涯教育について」（中央教育審議会）の答申で、初めて本格的に**生涯学習**の考え方を取り上げた。さらに、**生涯教育**と**生涯学習**の違いについて明確に区別した。

**生涯学習**・・・自己の充実・啓発や生活の向上のために、各人が自発的意志に基づいて、自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行うもの。

**生涯教育**・・・自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするもの。

1985（昭和60）年～1987（昭和62）年

臨時教育審議会第1次答申～第4次答申は、学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を基本方針とした教育改革草案である。ここでは、一貫して**生涯学習**という用語を使い、学習者の立場から検討を進めている。

1990（平成2）年 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、**生涯学習**に関する初めての法律として、実現すべき諸施策等について規定した。

1992（平成4）年 「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」（生涯学習審議会）の答申で、リカレント教育の推進、学習成果を生かしたボランティア活動の推進、青少年の学校外活動の充実、現代的課題に関する学習機会の充実の4点について取り上げている。

1996（平成8）年 「地域における生涯学習機会の充実方策について」（生涯学習審議会）の答申で、高等教育機関、初等中等教育の諸学校、社会

教育・文化・スポーツ施設、各省庁や企業の研究・研修施設について課題と方策を述べている。

1998（平成10）年 「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」（生涯学習審議会）の答申で、今後の社会教育行政において重要となる視点と、今後の展開について述べている。

1999（平成11）年 「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」（生涯学習審議会）の答申で、家庭・地域社会で子どもたちに様々な体験活動の機会を提供すること、体制を整備することを述べている。

「学習の成果を幅広く生かす」（生涯学習審議会）の答申で、生涯学習の成果を生かすための方策について述べている。

2006（平成18）年 教育基本法の改正で第3条に「生涯学習の理念」が新たに明記される。そこでは、いつでもどこでもだれでも学習が進められることを可能にするとともに、学習の成果が適切に生かすことができる社会の実現を図ることについて述べている。

## 新潟県の生涯学習の動向

- 1990（平成2）年 「生涯学習準備委員会」設置  
「県及び大学等の生涯学習関連事業調査」の実施
- 1991（平成3）年 「教育庁社会教育課」が「教育庁生涯学習課」に改名、課内に「生涯学習企画班」設置
- 1992（平成4）年 「県生涯学習審議会」設置  
「生涯学習センター」設置
- 1993（平成5）年 「県生涯学習推進プラン」策定
- 1995（平成7）年 「県生涯学習フェスティバル」開催（新潟市、佐渡地区）
- 1996（平成8）年 県生涯学習推進情報提供システム「ラ・ラ・ネット」開設
- 1997（平成9）年 第9回 全国生涯学習フェスティバル「まなびピア新潟'97」開催（新潟市、長岡市、上越市、新発田市、小出郷地域圏、佐渡地域圏）
- 1998（平成10）年 県生涯学習審議会が「地域社会における生涯学習振興のための取組」を答申
- 2004（平成16）年 県生涯学習審議会が「家庭教育に関する意識を高めるための方策について」を答申

※ 生涯学習関連施設一覧

■公民館

施設名称	所在地区	住所
両津地区公民館 (兼 佐渡市公民館)	両 津	〒952-0005 梅津 2314-1
相川地区公民館	相 川	〒952-1511 相川栄町 1
佐和田地区公民館	佐 和 田	〒952-1314 河原田本町 394
金井地区公民館	金 井	〒952-1209 千種 240
新穂地区公民館	新 穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 501
畑野地区公民館	畑 野	〒952-0206 畑野甲 65-1
真野地区公民館	真 野	〒952-0312 吉岡 1697-1
小木地区公民館	小 木	〒952-0604 小木町 1940-1
羽茂地区公民館	羽 茂	〒952-0504 羽茂本郷 617
赤泊地区公民館	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458

■図書館・図書室

中央図書館	金 井	〒952-1209 千種 177-1
両津図書館	両 津	〒952-0005 梅津 2314-1
相川図書室	相 川	〒952-1511 相川栄町 1
さわた図書館	佐 和 田	〒952-1314 河原田本町 394
新穂図書室	新 穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 501
畑野図書室	畑 野	〒952-0206 畑野甲 65-1
真野図書館	真 野	〒952-0312 吉岡 920-1
小木図書館	小 木	〒952-0604 小木町 1946-6
羽茂図書室	羽 茂	〒952-0504 羽茂本郷 617
赤泊図書室	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458

## ■博物館・資料館・美術館

施設名称	所在地区	住所
両津郷土博物館	両津	〒952-0021 秋津 1596
相川郷土博物館	相川	〒952-1505 相川坂下町 20
史跡佐渡奉行所	相川	〒952-1531 相川広間町 1-1
金井歴史民俗資料館	金井	〒952-1212 泉甲 375-1
新穂歴史民俗資料館	新穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 492
トキの森公園 トキ資料展示館	新穂	〒952-0101 新穂長畝 383-2
佐渡国小木民俗博物館	小木	〒952-0612 宿根木 270-2
佐渡国民俗博物館千石船展示館	小木	〒952-0612 宿根木 270-2
小木考古資料館	小木	〒952-0604 小木町 1946-6
小木幸丸展示館	小木	〒952-0604 小木町 1960-1
日本アマチュア秀作美術館	小木	〒952-0604 小木町 1935-1
佐渡植物園	羽茂	〒952-0503 羽茂飯岡 550-6

## ■コミュニティ施設・集会施設等

両津文化会館	両津	〒952-0005 梅津 2314
勤労青少年ホーム	両津	〒952-3422 城腰 336
佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡)	佐和田	〒952-1324 中原 234-1
赤泊総合文化会館	赤泊	〒952-0711 赤泊 2458
佐渡島開発総合センター	両津	〒952-0014 両津湊 198
あいかわ開発総合センター	相川	〒952-1511 相川栄町 1
佐渡中央会館(佐渡離島開発総合センター)	佐和田	〒952-1314 河原田本町 394
佐渡中央会館(圏民センター)	佐和田	〒952-1314 河原田本町 394
金井コミュニティセンター	金井	〒952-1209 千種 240
金井西部地区コミュニティセンター	金井	〒952-1211 中興甲 371
トキ交流会館	新穂	〒952-0103 新穂潟上 1101-1
真野ふるさと会館	真野	〒952-0312 吉岡 1697-1
南佐渡離島開発総合センター	小木	〒952-0604 小木町 1941-1

## ■ 交流・体験施設等

施設名称	所在地区	住所
カルトピアセンター	羽 茂	〒952-0422 亀脇 252
ふすべ村体験実習館	羽 茂	〒952-0421 羽茂小泊 1141-1

## ■ スポーツ施設（屋内用）

両津総合体育館	両 津	〒952-0005 梅津 2343-1
相川体育館	相 川	〒952-1511 相川栄町 1
佐和田体育館	佐 和 田	〒952-1314 河原田本町 394
新穂体育館	新 穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 501
真野体育館	真 野	〒952-0312 吉岡 1697-1
小木体育館	小 木	〒952-0604 小木町 1531-1
羽茂体育館	羽 茂	〒952-0504 羽茂本郷 517-3
赤泊体育館	赤 泊	〒952-0711 赤泊 283-1
小木B & G海洋センター	小 木	〒952-0604 小木町 950
羽茂B & G海洋センター	羽 茂	〒952-0503 羽茂飯岡 195
新穂武道館	新 穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 370
真野武道館	真 野	〒952-0311 名古屋 165-5
佐渡スポーツハウス	真 野	〒952-0312 吉岡 1675
スパーク両津(屋内ゲートボール等)	両 津	〒952-3422 城腰 356-1
金井温泉体育館(屋内ゲートボール等)	金 井	〒952-1211 中興乙
真野活性化センター いぶき 21(屋内ゲートボール等)	真 野	〒952-0313 真野 691

## ■ スポーツ施設（屋外用）

両津野球場	両 津	〒952-3422 城腰 357
佐和田野球場	佐 和 田	〒952-1325 窪田 73
金井野球場	金 井	〒952-1208 金井新保乙 1111
サ・スポーツランド 畑野（野球場）	畑 野	〒952-0202 栗野江 1810-1

真野野球場	真 野	〒952-0305 長石 140
両津運動広場(野球、ソフトボール等)	両 津	〒952-3422 城腰 363
両津農村広場(テニス、ゲートボール等)	両 津	〒952-3422 城腰 365-1
相川多目的運動広場(野球、ソフトボール等)	相 川	〒952-1511 相川栄町 2
佐和田多目的広場(野球、ソフトボール等)	佐 和 田	〒952-1325 窪田 73
佐和田鴨摺運動場(テニス、ゲートボール等)	佐 和 田	〒952-1313 八幡町 328-2
金井多目的広場(ゲートボール等)	金 井	〒952-1208 金井新保乙 1111
新穂多目的広場(ソフトボール、ゲートボール等)	新 穂	〒952-0103 新穂潟上 1101-1
真野多目的広場(野球、ソフトボール等)	真 野	〒952-0434 西三川 1336-4
小木多目的広場(野球、ソフトボール等)	小 木	〒952-0604 小木町 955-12
赤泊多目的グラウンド(野球、ソフトボール等)	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458
赤泊総合グラウンド(野球、ソフトボール等)	赤 泊	〒952-0711 赤泊 687
真野陸上競技場	真 野	〒952-0311 名古屋 146-1
赤泊陸上競技場	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2457
佐和田プール	佐 和 田	〒952-1325 窪田 73
金井プール	金 井	〒952-1208 金井新保乙 1111
畑野プール	畑 野	〒952-0206 畑野 743-1
小倉プール	畑 野	〒952-0205 小倉乙 1001
小木プール	小 木	〒952-0604 小木町 1524
羽茂プール	羽 茂	〒952-0504 羽茂本郷 797-1
赤泊プール	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458
両津テニスコート	両 津	〒952-3422 城腰 363
相川テニスコート	相 川	〒952-1511 相川栄町 2
金井テニスコート	金 井	〒952-1208 金井新保乙 1111
真野テニスコート	真 野	〒952-0312 吉岡 1675
小木テニスコート	小 木	〒952-0604 小木町 2046
赤泊テニスコート	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458

相川ゲートボール場	相 川	〒952-1511 相川栄町 2
羽茂ゲートボール場	羽 茂	〒952-0503 羽茂飯岡 215
赤泊ゲートボールコート	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458
かもこボートハウス	両 津	〒952-0011 両津湊 343-11
羽茂B & G海洋センター艇庫	羽 茂	〒952-0511 羽茂大石 103-2
平スキー場	金 井	〒952-1208 金井新保丙 2-27

## 【生涯学習推進計画策定事務局】

平成17年度

職名	氏名
生涯学習課長	坂本孝明
生涯学習課長補佐	長坂和義
生涯学習課係長	中濱智子
生涯学習課係長	市橋秀紀
生涯学習課主事	山岸秀之
生涯学習課主事	伊藤智子
生涯学習課主事	大川内秀昭
生涯学習課主事	菊地誠
社会教育主事	坂井一美

平成18年度

職名	氏名
生涯学習課長	坂本孝明
生涯学習課長補佐	計良通明
生涯学習課係長	渡邊邦子
生涯学習課係長	市橋秀紀
生涯学習課主事	小田直樹
生涯学習課主事	菊地誠
生涯学習課主事	伊藤智子
生涯学習課主事	渡邊徹
社会教育主事	坂井一美

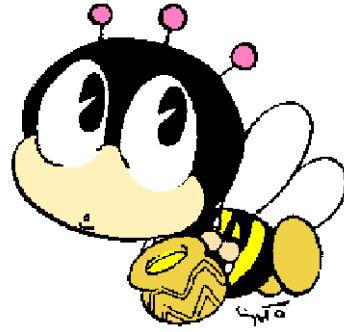
## 佐渡市生涯学習推進計画

学ぶ喜び うるおう人生 心トキめく佐渡島

平成19年 3月 22日 発行

編集・発行：佐渡市教育委員会 生涯学習課  
〒952-0005 新潟県佐渡市梅津 2314 番地の1  
TEL 0259-27-4181 FAX 0259-24-1344





新潟県佐渡市

